春林院古墳

掛川市吉岡

内藤　晃　編

昭和41年8月

春林院古墳調査委員会

目　　次

発刊にあたって…… 1

春林院古墳調査委員会・調査団…… 2

はじめに…… 3

(1) 春林院古墳の位置と立地…… 5～ 7

(2) 発掘の開始（調査に参加した人たち）…… 8～12

(3) 古い祠……13～14

(4) 中世の骨壺……15～17

(5) 葺石の調査……18～21

(6) 墳頂部（内部主体）の調査……22～26

(7) 副葬品……27～33

鉄剣……29

やりかんな……30

鉄針……31

(8) 壺形土器……33～35

(9) 壺形埴輪……36～37

(10) 研究編・春林院古墳の年代とその性質……38

図　版　目　次

1. 春林院古墳の遠望 …… 4
2. 春林院古墳附近の地形 …… 6
3. 発掘前の春林院古墳 …… 7
4. 移 霊 法 要 …… 8
5. 調査に協力した人たち …… 9
6. 発 掘 方 法 …… 12
7. 江戸時代の遺構 …… 13
8. 古 銭 と 瓦 …… 14
9. 中 世 の 骨 壺 …… 15
10. 山 茶 わ ん …… 16
11. 山 茶 わ ん …… 17
12. 葺 石 の 調 査 …… 18
13. 葺 石 の 状 態 …… 19
14. 復原された古墳の姿 …… 20
15. 春林院古墳の全景 …… 21
16. 墳頂部の調査 …… 22
17. 粘　土　槨 …… 23
18. 粘 土 槨 細 部 …… 24
19. 墳 頂 部 全 景 …… 25
20. 副葬品の出土状態 …… 27
21. 剣・鉇の出土状態 …… 28
22. 鉄　剣 …… 29
23. 鉇 …… 30
24. 鉄　針 …… 31
25. 鉄 針 の 細 部 …… 32
26. 壺 形 土 器 …… 33
27. 壺形土器の破片 …… 34
28. 壺形土器底部 …… 35
29. 壺形埴輪の破片 …… 36
30. 壺 形 埴 輪 …… 37
31. 春林院古墳全景 …… 38

（註）　図版原稿はすべて内藤が作成した。

挿　図　目　次

1. 春林院古墳の位置（内藤晃）…… 5
2. 春林院古墳・墳丘実測図（内藤晃）……10
3. 和田岡古墳群分布図（内藤晃）……11
4. トレンチと発掘区（内藤晃）……12
5. 墳頂出土・壺形土器実測図（市原寿文）……16
6. 山茶わん実測図（市原寿文）……17
7. 木棺復原略図（内藤晃）……24
8. 墳頂発掘区実測図（亀井明徳）……26
9. 副葬品の出土状態（亀井明徳）……28
10. 鉄製剣実測図（市原寿文）……29
11. 鉋と針の実測図（市原寿文）……30
12. 壺形土器実測図（市原寿文）……33
13. 壺形土器破片実測図（市原寿文）……35
14. 壺形埴輪・壺形土器底部実測図（市原寿文）……36
15. 春林院古墳・墳丘・葺石実測図（市原寿文）……39

（註）　カッコ内は作成者の氏名

—発刊にあたって—

春林院古墳の『調査報告書』を刊行するに際し，その冒頭において特筆大書いたしたいことは，この調査にあたり全面的に協力してくださった延人員約三千人の方々の，まったくの善意と奉仕にたいする感謝と感激であります。それは，ひたむきに学問を愛する人々の純粋無雑な心と心の結集によって行われた学術研究労作の典型といっても過言ではないと思うのであります。

静岡大学史学教室の内藤先生を中心として研究室の方々は，前後数年間にわたる準備調査，発掘作業，出土品の整理復元，調査報告書の作成等一連の研究労作を献身的な奉仕の精神で一貫されました。戸塚廉氏の主宰する「郷土新聞社」は全機能を挙げて，発掘準備体制の確立，複雑な渉外業務，綿密詳細な実況報道，作業計画の樹立，愛郷心の啓蒙発揚等長期にわたって犠牲的な協力，心と汗の惜しみない援助を賜ったのであります。また遠近の小中学校，高校の生徒諸氏は，汗と泥に塗れて連日の奉仕作業に奮闘され，新しい世代の若人の物凄い程の実行力と研究心，逞ましい英姿と魂に触れて，大人達は誰しも感激と期待を新にするとともに，偏見と不明を慙愧したのであります。さらに地域の婦人会からは親子共同で発掘の勉強をしたいという真摯な，そして意欲ある申出を受け懸命な作業の助力を受けました。

この発掘作業は連日百数十名の人々によって炎天下百度を越える暑熱の中で，約二週間にわたって実施され全員が志を一つにして，内藤先生を中心に誠意と忍耐，勇気と努力の毎日々々でありました。その成果として「古墳全面発掘」「古墳の復元」という日本の考古学界の「夢」の実現を完成し，千四百年前に構築された当時の威容を誇示する堂々たる姿を現代のわれわれの眼前に展開させることに成功したのであります。

この発掘を契機として，古墳文化の遺跡を数多く有するこの土地の人々の心には，古墳を単なる古代文化の遺跡としてだけでなく，如実に自分達の郷土の祖先の墳墓として血潮の連り，生命の脈絡を実感し，その保全に万全を期することの重要性を自覚し，この土に生き，この地に栄えた往昔の人々の心と力を継承して，地域文化の昂揚と産業の振興に意欲を燃やしているのであります。

この発掘調査にたいし多大の援助と便宜を与えられた掛川市当局にたいし深甚の謝意を表し，かさねて多数の人々の善意とご協力に心からの感謝を申上げて序文といたします。

昭和41年8月1日

鞍淵山春林禅院現董　大竹準式　謹誌

春林院古墳調査委員会委員

委員長　大石武雄（掛川市長）
委　員　松井一郎（静岡県議会議員）
〃　大角想一（静岡県議会議員）
〃　榛葉虎之助（掛川市議会議長）
〃　戸塚治三郎（掛川市議会副議長）
〃　岩井水太郎（掛川市議会総務委員長）
〃　杉本周造（掛川市議会文教委員長）
〃　水谷健三（掛川市議会文教副委員長）
〃　佐藤金一郎（掛川市教育長）
〃　横井忠雄（掛川市指導課長）
〃　戸田隆良（掛川市課長補佐）
〃　榛葉貫次（掛川市文化財専門委員）
〃　袴田銀蔵（掛川市文化財専門委員）
〃　若森英雄（掛川市文化財専門委員）
〃　織田元泰（掛川西高教諭）
〃　戸塚一郎（掛川東高教諭）
〃　高塚勇（掛川市教育研究協会長）
〃　小林明（小笠教組文化部長）
〃　守屋治（市立桜ケ丘中学校教諭）
〃　大竹準一（春林院住職）
〃　榑松春義（春林院壇徒総代）
〃　大庭正（春林院壇徒総代）
〃　吉岡劉二（春林院壇徒総代）
〃　吉岡正象（春林院壇徒総代）
〃　大井市兵（春林院壇徒総代）
〃　内藤裕（有識者）
〃　榛村純一（有識者）
〃　中山一蔵（有識者）
〃　萩田清作（和田岡地区区長会長）
〃　小沢武雄（吉岡区長）
〃　大場直（地元農協代表）
〃　宮崎岩雄（地内消防分団長）
〃　大場とみ（和田岡地区婦人会長）
〃　内藤浪吉（田谷地区代表）
〃　長谷川信夫（各和地区代表）
〃　戸塚廉（郷土新聞社代表）
〃　内藤晃（静岡大学教授）

調　査　団

内藤晃（静岡大学教授）
市原寿文（静岡大学講師）
杉山満（清水商業高校教諭）
竹林智（静岡大学学生）
亀井明徳（　〃　）
柴垣勇夫（静岡大学学生）
錦織静江（　〃　）
染野美那子（　〃　）
後藤千代子（　〃　）
佐野夫至子（　〃　）

～はじめに～

春林院古墳の発掘調査は，昭和 38 年8月 17 日から同年9月4日まで，ほぼ 20 日間にわたり，静岡大学史学研究室が中心となり掛川市郷土新聞社の後援ばかりでなく，毎日 100 人をこえる高校生・中学生・小学生や部落の有志・婦人団体の後援をえて，はげしくまた苦しい発掘調査がつづけられた。

発掘調査にあたっては，当時の市長大石武雄氏を委員長とする調査委員会が設けられ，同時に委員会から発掘を委任された内藤が静岡大学の教官・学生をもって調査団を組織し，発掘から整理にいたるまでのすべての責任をおうこととなった。

この発掘がおこなわれてから，すでに3年の歳月が経過した現在，われわれとしては学術的な報告書を公刊する義務を感じているのであるが，いろいろな事情から，さしあたりその概要を記録した略報を出版して，責任の一部をはたすこととなった。

本書の編集と本文の執筆にはすべて内藤があたり，挿図の整理と製図には，市原寿文氏や史学研究室専攻学生の援助をえた。また出版の計画や経費の工面については，春林院住職大竹準一氏と郷土新聞社社長戸塚廉氏の並々ならぬ努力におうところが大きく，とくに掛川市当局は，この出版にたいして財政的援助の手をさしのべられた。ささやかながら本書が公刊されるにあたり，関係者のはらわれた協力を明記して謝意を表する次第である。

編者　内藤　晃

図版第1　春林院古墳の遠望

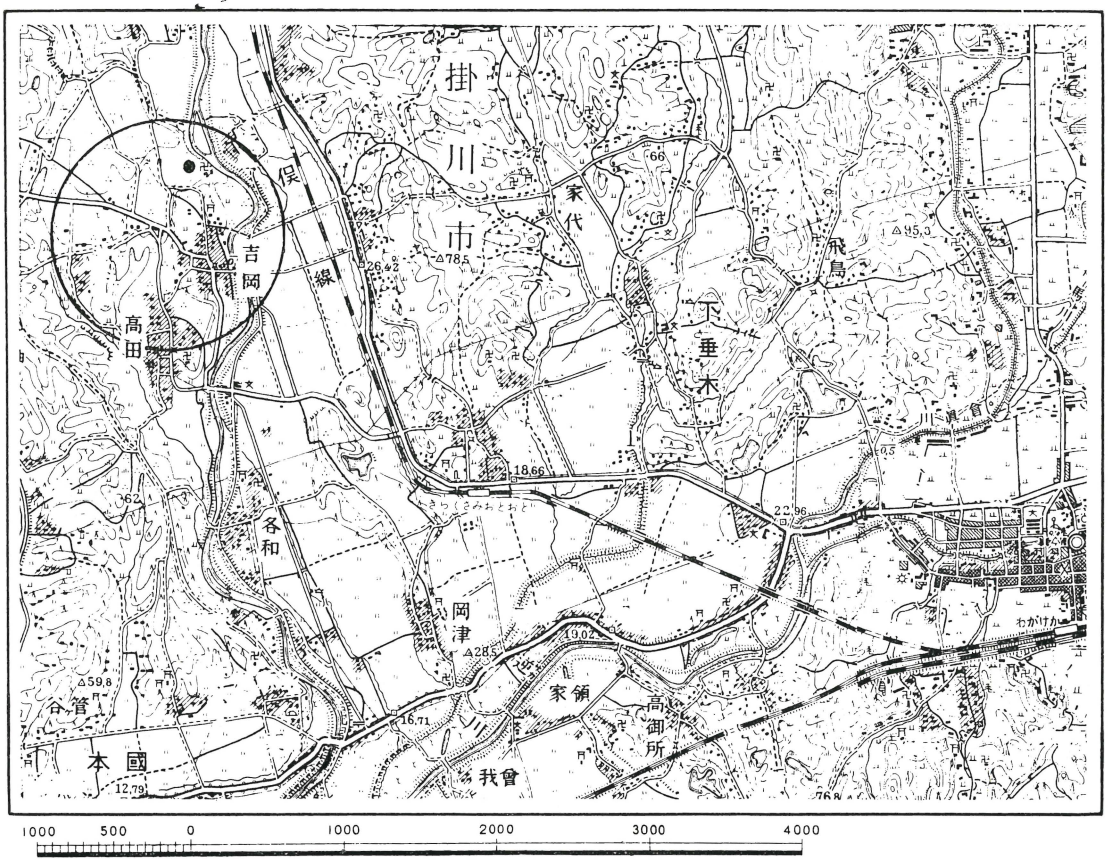

第１図　春林院古墳の位置

掛川市街を西へ通りぬけると，原野谷川と逆川とによってつくられた冲積平野の水田地帯へ出る。このあたりはもと和田岡村・曽我村のあったところであるが，北から吉岡・高田・各和・岡津の部落が，古くから平和な生活をいとなんできた地域であって，先代旧事本紀に伝えられる素賀の国は，この地方を中心とする部族の国ではなかったか，といわれている。

図版第2　春林院古墳附近の地形

春林院は掛川市吉岡にある曹洞宗の古い寺である。吉岡地区に展開する平らな台地が，南東へつき出た先端にこの寺があり，その北がわには広々とした台地が茶畑となってつづいている。

台地の東側に近く，原野谷川がゆるやかに南流しながら，その流域に広い沖積平野をつくり，豊かな水田地帯をくりひろげている。

図版第3　発掘前の春林院古墳

春林院古墳は，原谷川の水田地帯を眼下に見おろすところ～吉岡台地の東の端に位置している。

径 30 m，高さ 5 m のスケールをもつこの古墳は，その位置や墳丘の形から明らかに古式の古墳であり，いわゆる中期的な様相をもっている円墳であることが知られる。

(2) 発掘の開始

図版第4（そのⅠ）　移　霊　法　要

発掘は，真夏の太陽が照りつける盛夏――8月 17 日午前 11 時からはじまった。委員長大石市長をはじめ関係者一同があつまり，春林院住職大竹準一氏が導師となって，移霊の法要がいとなまれ，その昔この古墳に葬られ，1400年をへだてた 20 世紀の今日まで，静かな眠りについていた先人の霊は，古墳の西南方へおごそかに移しおさめられた。

図版第4（そのⅡ）

調査に協力した人たち

掛川西高等学校生徒
掛川東高等学校生徒
掛川市西中学校生徒
掛川市東中学校生徒
掛川市桜ケ丘中学校生徒
掛川市原野谷中学校生徒
掛川市三笠中学校生徒
菊川町菊川中学校生徒
小笠町岳洋中学校生徒
袋井市周南中学校生徒
掛川市和田岡小学校生徒
掛川市吉岡婦人会
掛川市家代婦人会

図版第5（そのⅠ）

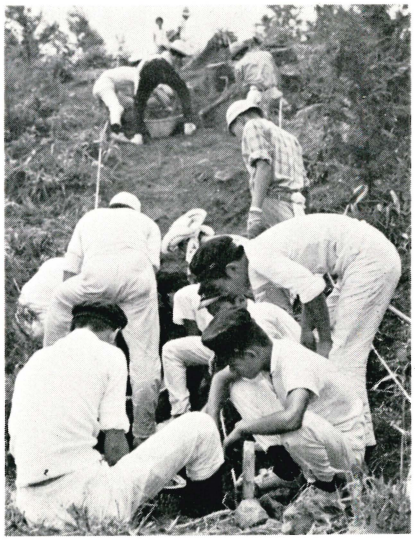

（そのⅡ）

（そのⅢ）

もえるような
8月の太陽のもとで
毎日100人以上の人たちが
汗をながして
熱心に
古墳にいどんだ

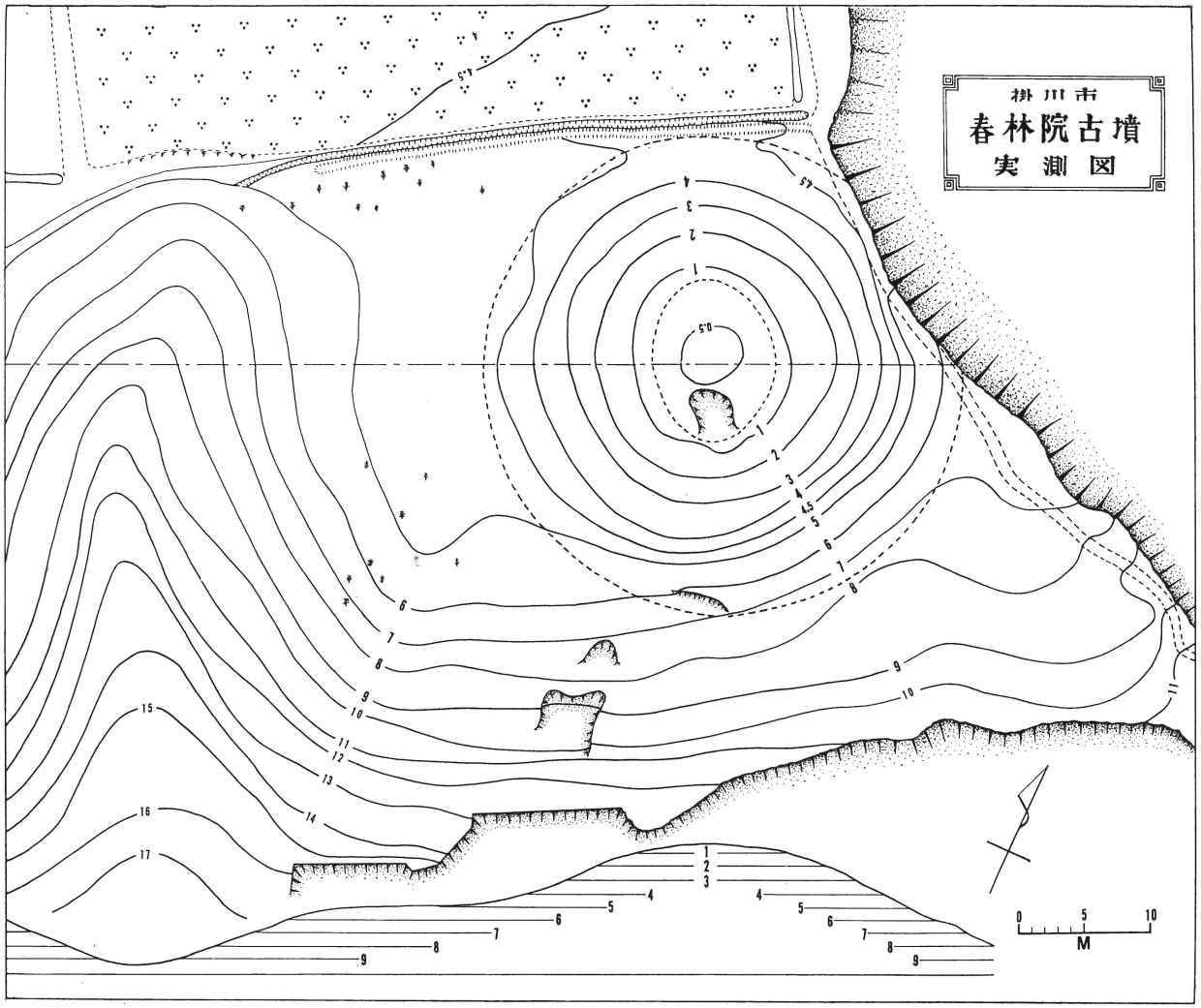

第2図　春林院古墳・墳丘実測図

第３図　和田岡古墳群分布図

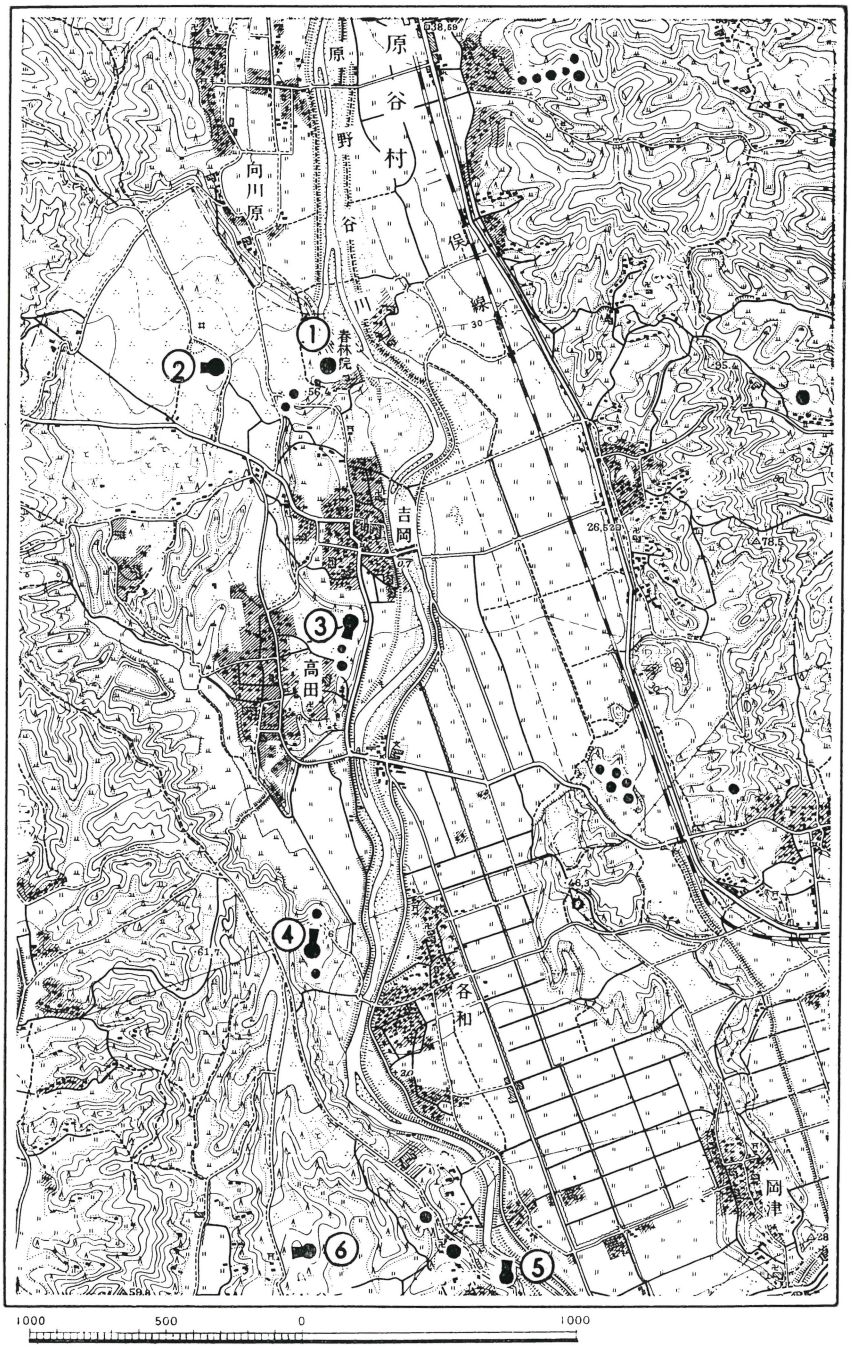

	名称	形	所在	全長(M)	高(M)	外部施設	埋葬施設・副葬品等
2	大塚	前方後円	掛川市吉岡	六〇・〇	七・〇	葺石・埴輪・周溝	未発掘
3	ひさご塚	前方後円	掛川市高田	五五・〇	五・三	葺石・壺形埴輪	粘土槨・獣形鏡
4	金塚	前方後円	掛川市各和	六二・〇	五・〇	葺石・埴輪	未発掘
5	宇佐八幡一号	前方後円	袋井市国本	三〇・〇	三・二		未発掘
6	権現山	前方後円	袋井市国本	一五・五	二・三		未発掘（一部破壊）

和田岡古墳群は，東海地方の有力な古墳群の一つである。大塚は前Ⅲ期，ひさご塚は前Ⅳ期，金塚は前Ⅲ期，宇佐八幡１号と権現山は後期に属すると推定される。

発　掘　方　法

墳丘の封土を全面的にけずりとり，古墳がつくられた当時の姿を再現するという大きな目標がたてられた。

第４図　トレンチと発掘区

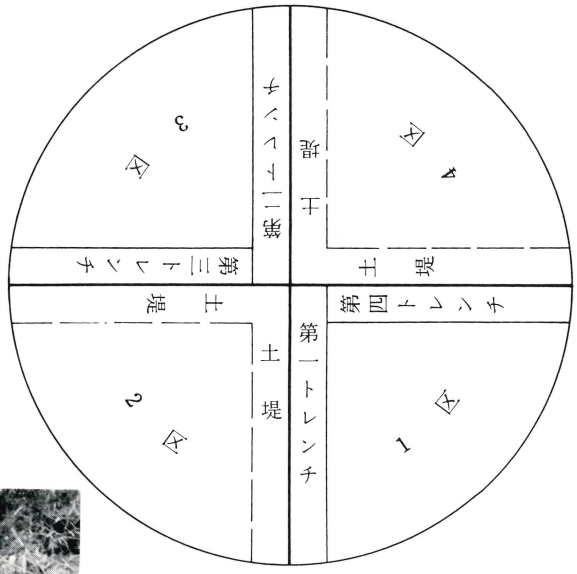

第１～第４の４つのトレンチを掘り，次に十字に土堤を残して第１区～第４区の順に発掘していった。

図版第６（そのⅠ）

第２トレンチ　下方

トレンチの中で，墳丘の上方と下方に葺石が敷いてあることがみとめられた。

図版第６（そのⅡ）

第４トレンチ　上方

(8) 古い祠

図版第7　江戸時代の遺構

トレンチの発掘がすむと，墳頂部にはほぼ2メーター四方に石が敷きつめられ，向拝の部分が南側へはり出していた。この敷石の間から江戸時代の銭貨が発見され，また敷石のまわりから瓦も出土し，ここに古い小祠があったことが明らかとなった。いま春林院に保存されている江戸時代の絵図にも，この附近に祠があったことがしるされている。

1　2　3

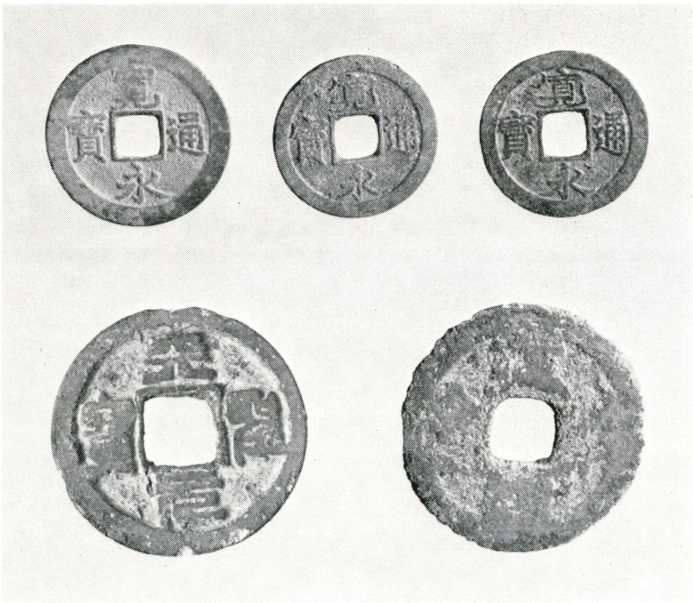

4　5

図版第８（そのⅠ）　古　　銭

墳頂部から出した古銭は，部落の祖先の人たちが，おりおりにこの祠へお参りしたときの賽銭であろう。４の天聖元宝は中国（宋）からの渡来銭で，江戸時代にもつかわれていたが，静岡県内からも多数発見されている。寛永銭は江戸時代の規準的な通貨であるが，その後各大名がつくったので，600種類以上もあるといわれている。２３は同笵であり寛の字に特色があり，１とともに江戸時代前半期のものであろう。５はビタセン（鐚銭）といわれる私鋳銭である。

	径	内孔辺長
1	2.5	0.7
2	2.3	0.7
3	2.3	0.7
4	2.5	0.8
5	2.45	0.7

単位センチメーター

図版第８（そのⅡ）　古　　瓦

中世の骨壺

敷石をとりのぞくとその下に壺形土器がうめてあり，そのまわりは石でかためられていた。

図版第9（そのⅠ）　出土状況

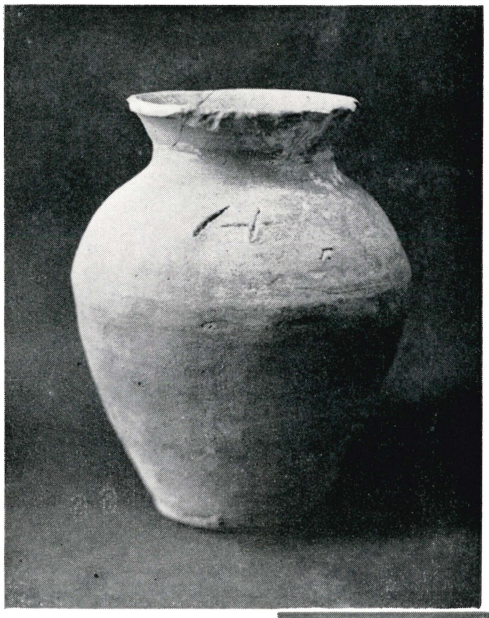

図版第9（そのⅡ）　壺形土器

壺の横から茶わん形の土器が発見され，その破片は壺の中にもおちこんでいた。おそらく骨壺のふたに使用されたものであろう。これらの土器は渥美半島地方から発見される中世の土器の系統をひくもので，時代は，はっきりとはわからないが，肩のところに「かま印」がつけられている。

図版第9（そのⅢ）　細部とかま印

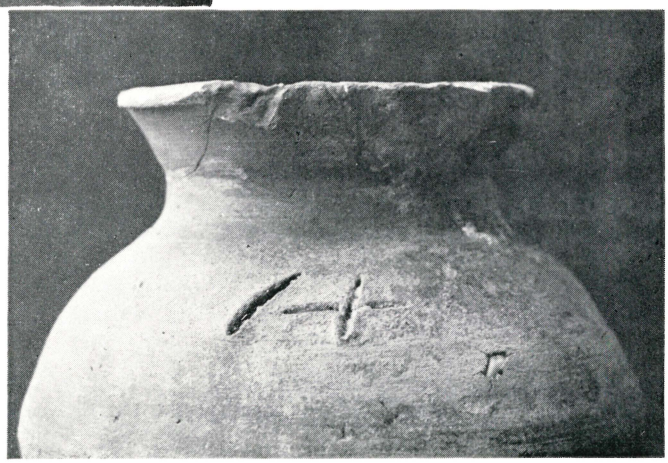

鎌倉時代のころでもあろうか，寺にゆかりのある人がここに埋葬され，村人たちによって子から孫へとまつり伝えられたのであろう。

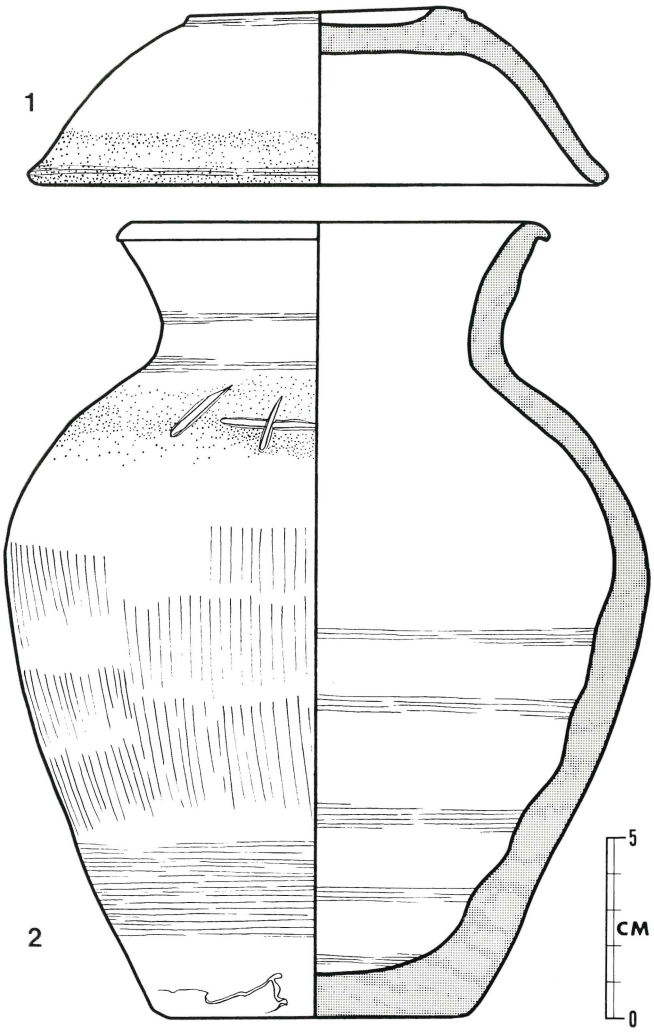

第 5 図　墳頂出土・壺形土器実測図

山茶わんの高台

図版第10（そのⅠ）

壺形陶質土器の形は，口が朝顔形にひらき，クビから胴にかかるあたりは肩が張らず，なだらかにふくらみをもち，さらに下すぼみになって，比較的小さい底部に終っている。――この壺の中に骨片がまじっていたことは，これが骨壺につかわれたことを示している。

山茶わんの形は――ふくらみをもった浅鉢形であるが，口のあたりにはゆるやかな「そり」があり，口縁はまるみをおびている。

図版第10（そのⅡ）　山　茶　わ　ん

この山茶わんは，やや小形であり，同じ浅鉢形でも，ふくらみがみられない。しかも器面に砂粒があらわれ，ザラザラした肌に仕上げられている。この種のものは，少し新らしい時代につくられたと言われている。

図版第11（そのⅠ）　山　茶　わ　ん

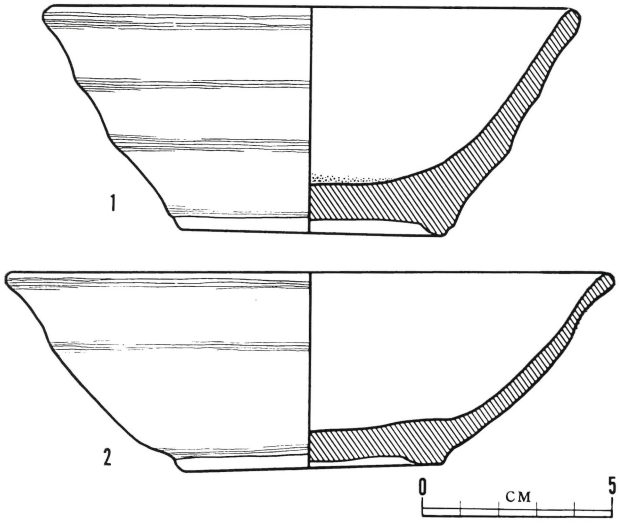

第 6 図　山茶わん実測図

三つの山茶わんのうち，二つはほとんど同形であって，器形のうえからは，ほぼ鎌倉時代のものと考えられている。

図版第10（そのⅠ）にみられるように，底につけられた高台はかなり粗雑であるが，しかし，平安時代以来の高台の形がひきつがれている。

骨壺の年代は，これらの山茶わんによって，ほぼ理解されるであろう。

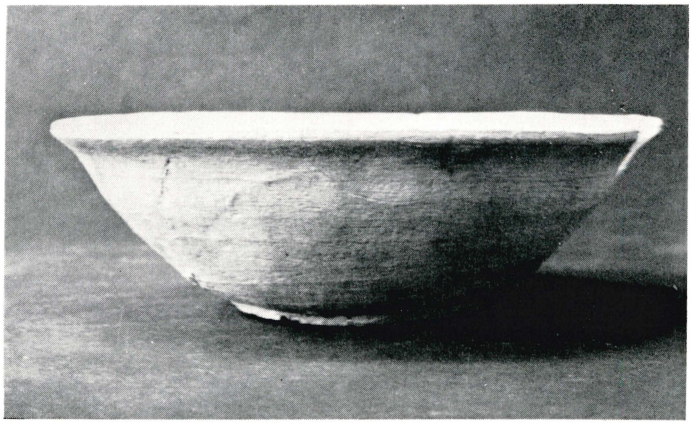

図版第11（そのⅡ）　山　茶　わ　ん

(5) 葺石の調査

古墳の表土を全面的にけずりとることはたいへんな仕事である。毎日100人もの子どもたちは，墳丘の表面にアリのようにへばりつき，移植ごてと竹ベラで，少しづつはぎとっていった。

図版第12（そのⅠ）　葺石の調査

中学校の上級生は，土をいっぱいつめた一輪車をもって，十字に残された土堤を，一気にかけおりた。これはとても大人にできないはなれわざであった。子どもたちは，1400年前につくられた古墳の姿を再現することに，大きな喜こびをもっていた。

図版第12（そのⅡ）

図版第13（そのⅠ）

葺石の状態

表土をけずりとる作業が進むと，葺石が上段と下段に，ベルト状にしいてあることがわかった。

図版第13（そのⅡ）

敷石は，15～30 cm くらいの円礫を用い，上段は 2 m，下段は 3 m の幅に敷きつめられ，上段と下段の敷石帯の間隔は 1.5m であった。

図版第13（そのⅢ）

図版第14　復原された古墳の姿

前期・10日間にわたる子どもたちの奮闘によって，1400年前の古墳の姿が私たちの前にあらわれた。それはまさに，この中へ葬られた支配者（豪族）の権力を，たえず民衆に誇り示すためにつくられた堂々たるいかめしい姿である。

おそらくは，原野谷川の流域において米づくり農業をいとなんでいた村人たちは，朝な夕なにこの偉容をあおぎ見て，その支配にしたがい服したことであろう。われわれはこの事実を証明するために，莫大な経費と労力をつぎこんで，墳丘の調査にとりくんだのだ。

図版第15　春 林 院 古 墳 の 全 景

東の空から自衛隊のヘリコプターが飛んできた。春林院の大竹住職は，大きな紅白の吹きながしをたてて目じるしとした。

しかし調査団もまた，墳丘の細部を撮影するために，高さ 16m のヤグラを組み，いろいろな角度から葺石の状態をカメラにおさめた。

こうしてわれわれが，はじめて仰ぎ見ることができた古墳の姿を記録にとどめることができた。

(6) 墳頂部の調査

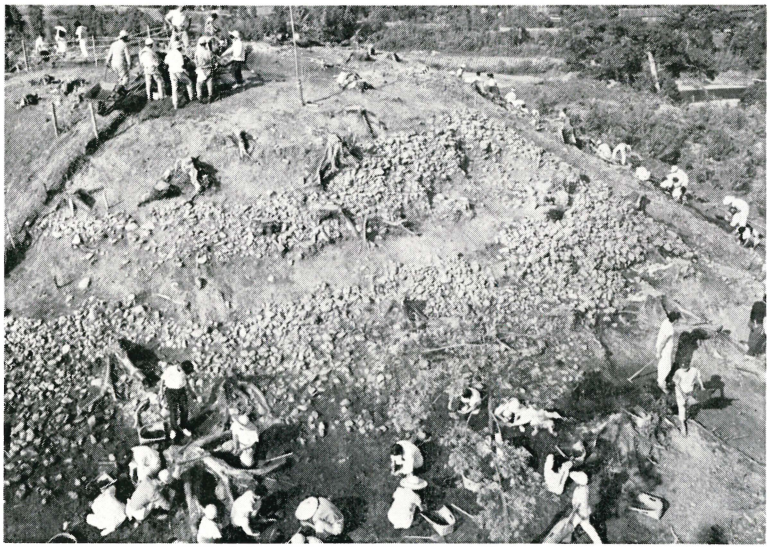

図版第16（そのⅠ）　墳頂部の調査

図版第16（そのⅡ）　粘土槨

古墳の頂上には径 10m の平らな部分があり，そこから 3m ばかり，傾斜面をさがると上段の葺石帯となる。葺石帯から上の墳頂部は，黄褐色の粘土で固められ，葺石は全くみとめられない。

調査はいよいよ第2期（後期）に入り，頂上にあると考えられる埋葬施設を発掘することとなった。そこで平らな墳頂部を，少しづつ全面的に掘りさげていくと，南方へかたよった位置に暗灰色の粘土でかためた棺らしいものが，東西に横たわっていた。

埋葬施設

粘土槨

粘土の長さ2.84m その幅 1.35m 高さ 0.95mの規模をもってつくられていた。

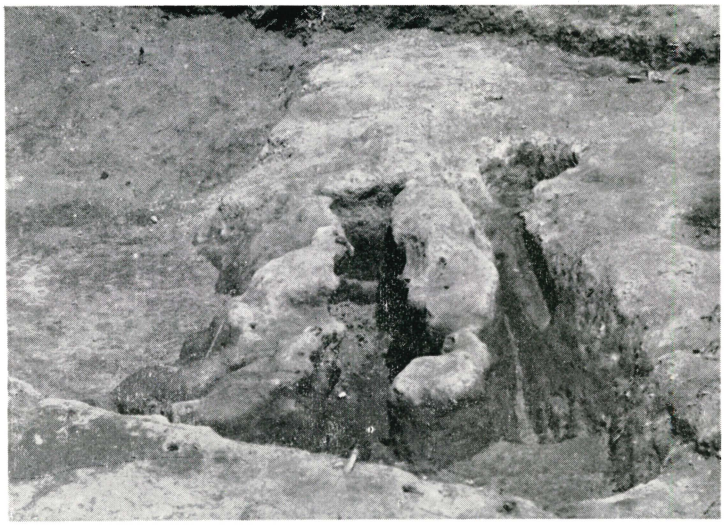

図版第17（そのⅠ） 粘 土 槨

図版第17（そのⅡ） 粘 土 槨

粘土槨の内部は，円形の断面を示し，明らかに円筒状の木棺を粘土で包んだ埋葬施設であることを物語っていた。内部には黒色土が，3層となってつまっていたが，底は砂礫をふくむ黄色粘土で固められていた。

図版第18　粘 土 槨 細 部

木棺をつつんだ粘土槨は，中世の遺構がつくられた時，その西端がかなりひどくこわされたが，幸いにも東端は埋葬当時のままの状態で掘りだされた。

粘土の東端には，木棺に直交するように二つの溝が残っている。

おそらく，右図のように，細長い木棺の両端に板をあて，さらにその押えとして横木があててあったのであろう。これと同じような棺が大阪府黄金塚古墳から発見されている。

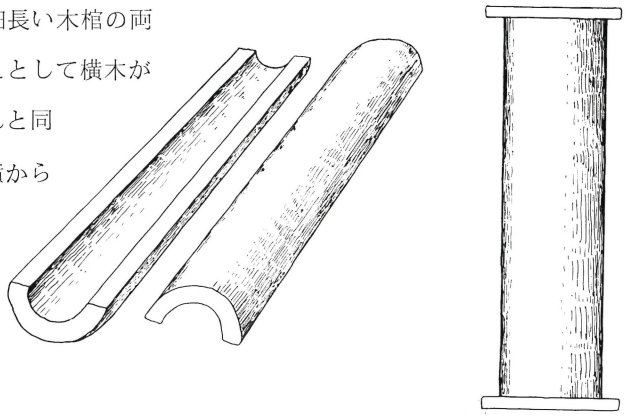

第 7 図　木 棺 復 原 略 図

図版第19　墳　頂　部　全　景

墳頂部の発掘が進み，副葬品が発見されるであろうと期待されたにもかかわらず，わずかに粘土槨の北側から，剣，やりがんな，針が出土しただけであった。そこで埋葬施設全体を検討してみると，粘土槨の西端はかなり荒され，また，粘土のまわりには黄色の粘土や黒土が入りまじっていて，古墳がつくられてから後に，かき乱されたことが明らかとなった。しかし墳頂の北西よりの地点には径 50 cmの浅い穴があり，その中に壺形土器が一個入れてあることがわかった。

第8図　墳頂発掘区実測図

副　葬　品

図版第20（そのⅠ）副葬品の出土状態

図版第20（そのⅡ）

鉄製品は，黄色粘土を堅くかためた平らな面の上に置いてあったが，そのまわりには点々と紅色の漆がちらばっていた。したがってもとは，漆ぬりの木箱の中に入れてあったものであろう。

第９図　副葬品の出土状態

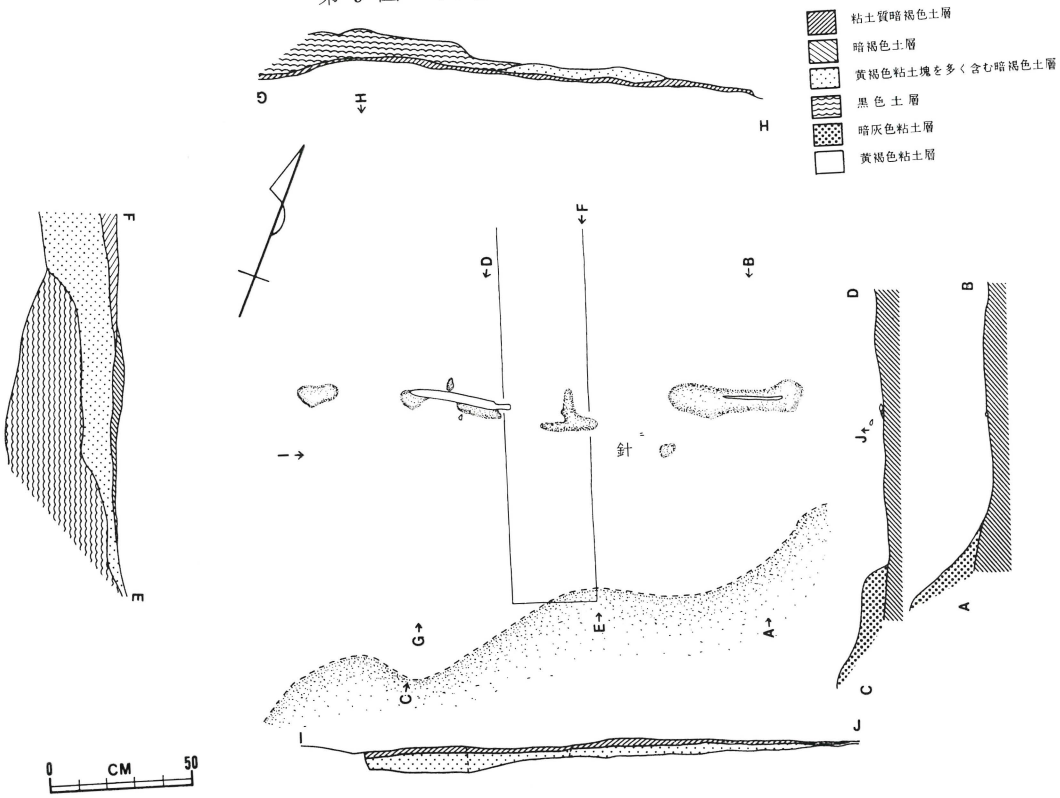

図版第21（そのⅠ）　剣の出土状態

図版第21（そのⅡ）　やりがんなの出土状態

第10図　鉄製剣実測図

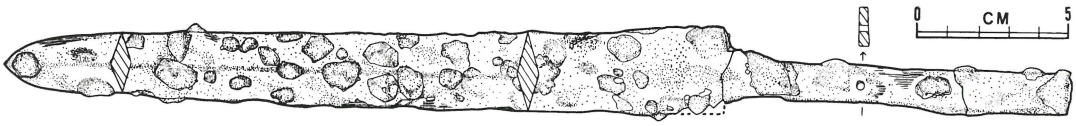

図版第22　鉄　製　剣

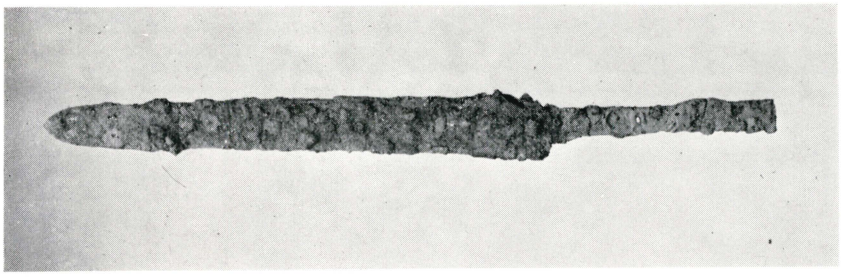

全　長　35.0 cm

身　幅　2.2 cm / 2.5 cm

茎　長　10.9 cm

茎　幅　1.4 cm

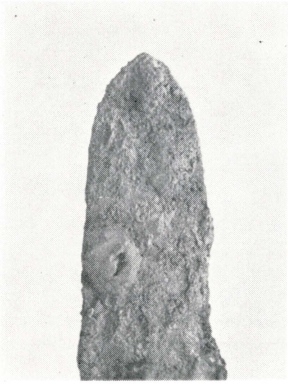

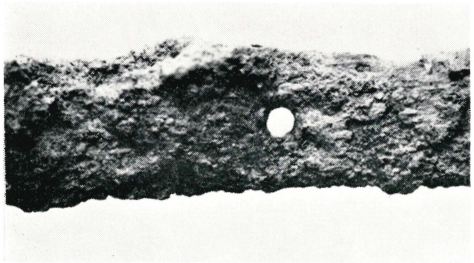

裏面から見た目釘孔

この剣は，古い古墳から出土したものとしては短剣の部類に属する。身の長さに対して，茎が長く，普通の剣のものの倍の長さであることが特徴である。しかし全長・身幅など全体の姿はバランスが崩れていない。

第11図　鉈と針の実測図

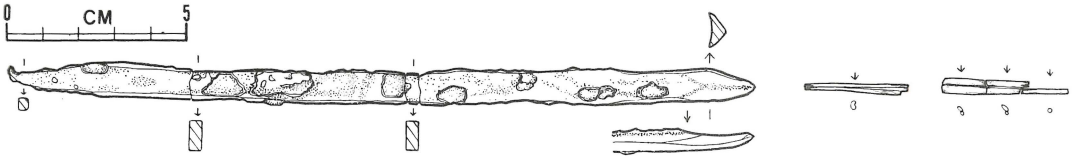

図版第23（そのⅠ）　やりがんな

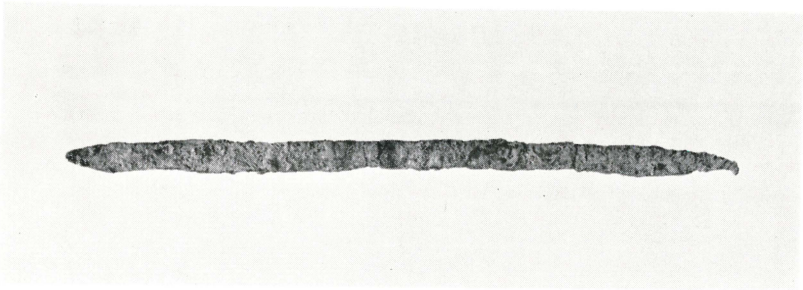

全　長　20.8 cm

身　幅　0.9 cm / 1.0 cm

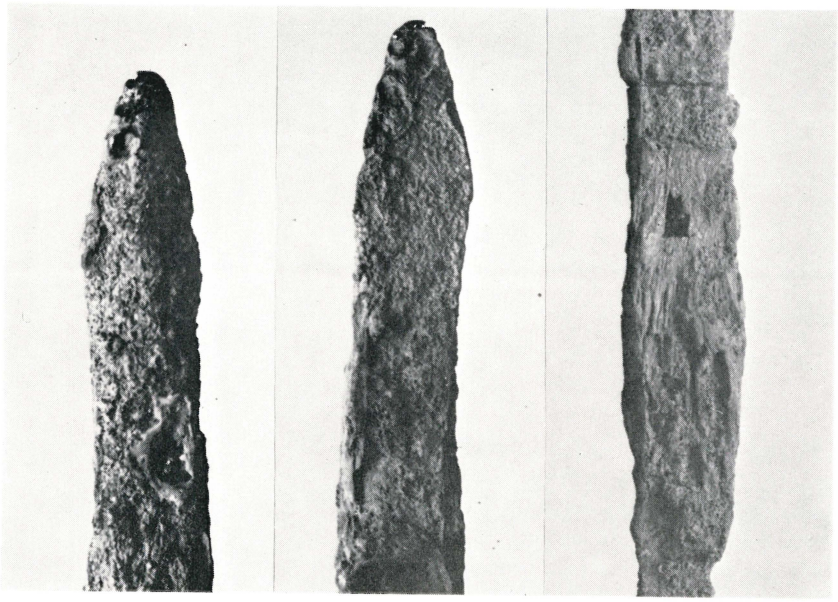

（そのⅡ）
鋒は鎬づくり

（そのⅢ）
鋒の裏はくぼんでいる

（そのⅣ）
茎の端に木質部がある

このやりがんな，は古い古墳から出土したものとしては普通の大きさであるが，進歩した鋭い形となっている。写真ⅡとⅣに柄の木質部が見えている。

図版第24　古　墳　時　代　の　針

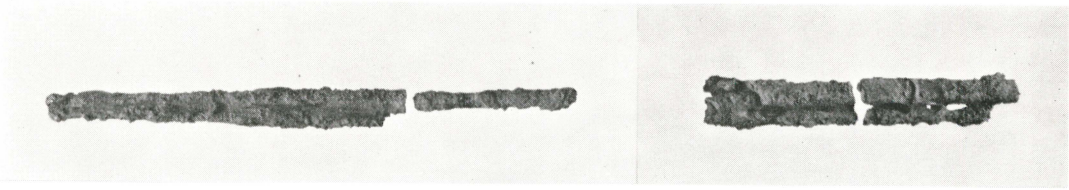

1　　2　　3

古墳から出土する針の資料は非常に少ないので，一般的な長さや太さの規準はわからない。春林院古墳から発見された針も，すべて破片であるから，もとの姿を復原することは不可能である。

鉄製の針は，言うまでもなく布や革をぬうための道具であって，日本では古式の古墳から発見されているが。頭に糸を通す孔があるかどうかということはわかっていない。縄文時代には骨針がつかわれていたが，鉄の針がつかわれるようになったことは，生活の上に大きな影響をあたえたであろう。その時代は5世紀のころヤマト王朝が成立する時期である。

	長	茎
1	2.9	0.3
2	1.3	0.15
3	2.5	0.35

単位　センチメーター

鉄製利器の所有者

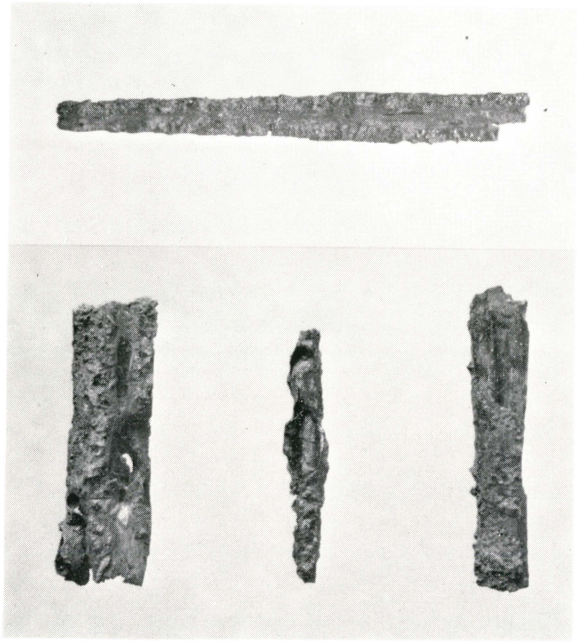

（そのⅠ）

（そのⅡ）

図版第25　針　の　細　部

一般に鉄の針は，数本づつ木や竹の筒の中に入っているといわれている。岡山県月の輪古墳では，２本１組または１本ごとに竹の管の中に入った状態で出土した，という前例があるので，われわれも針のサビをおとしてこまかく検討してみると，写真Ⅱに示されているように，鉄製のケースの中に１本入っているものと，２本１組として入っているものとがあることが明らかになった。写真Ⅰの場合は，３本の針がさびついているが，裏面にはケースのうすい鉄が残っているので，これも１組としてケースの中に入っていたのである。

鉄の針や，万能彫刻刀ともいうべき「やりがんな」は，そのころとしてはもっとも貴重な道具であり，また鉄の剣は実用的な武器であると同時に権威のシムボルでもあったから，これらの鉄の利器は，民衆を支配する有力な豪族だけが独占的に所有していたのである。

壺形土器 I

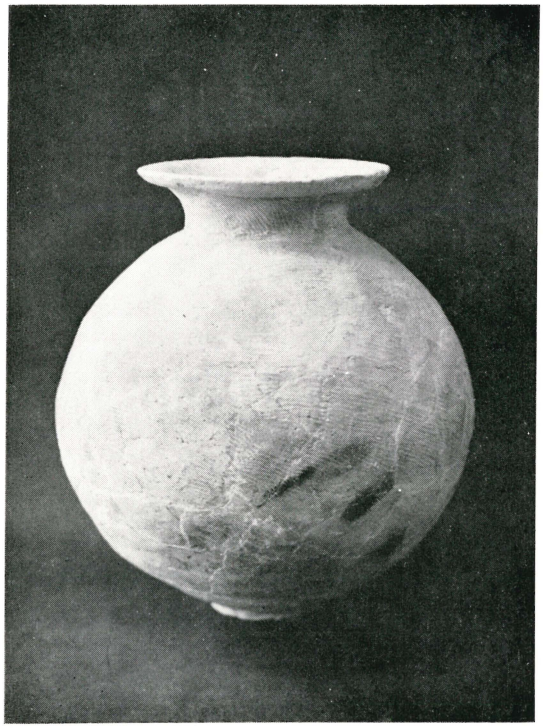

図版第26（そのⅠ）　壺　形　土　器

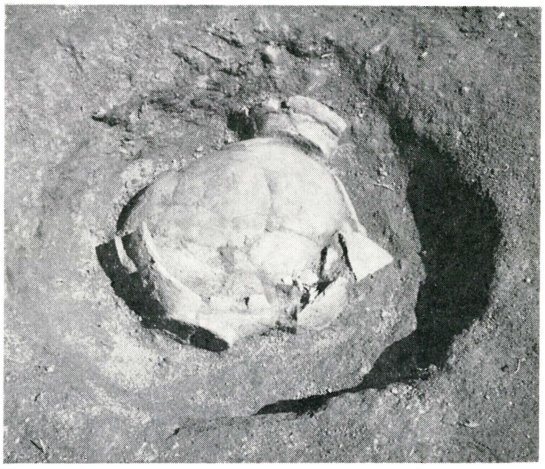

（そのⅡ）　出　土　状　態

墳頂部の西南隅から発見されたこの土器は，人為的に掘られたピットの中に完全な形のままスッポリと埋められていた。おそらく埋葬のときに供物を入れて奉献し，死者の霊をまつる行事につかわれたものであろう。

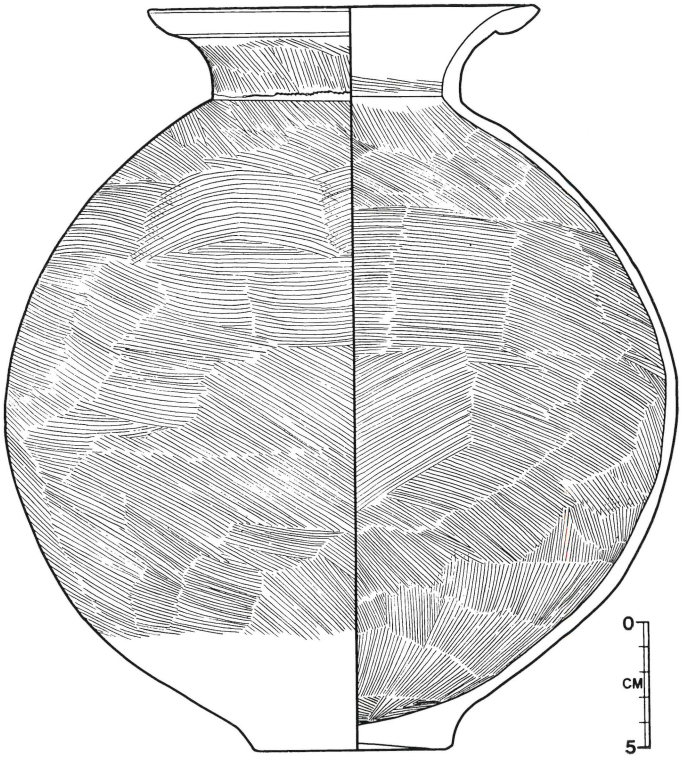

第12図　壺形土器実測図

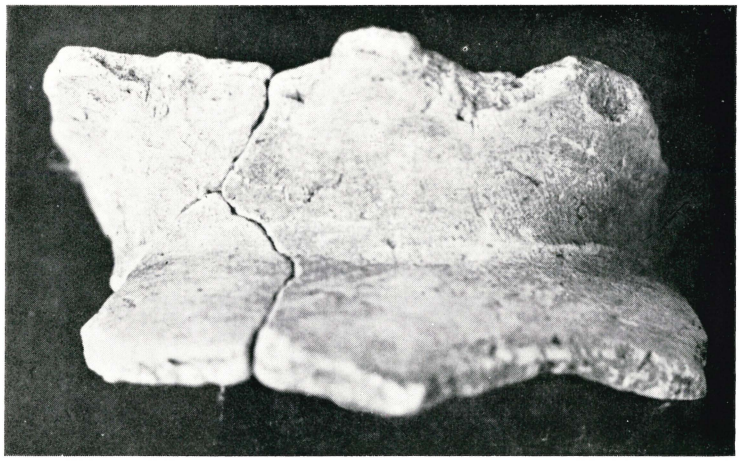

(8) 壺形土器

Ⅱ

墳頂から少しさがったところ―上段の葺石の間から大形の土器の破片が発見された。

図版第27（そのⅠ）　壺形土器の破片

3つの土器片はすべて表面をみがき，赤い色がぬってあるから，これまた祭りのためにつかったものと思われる。

（そのⅡ）

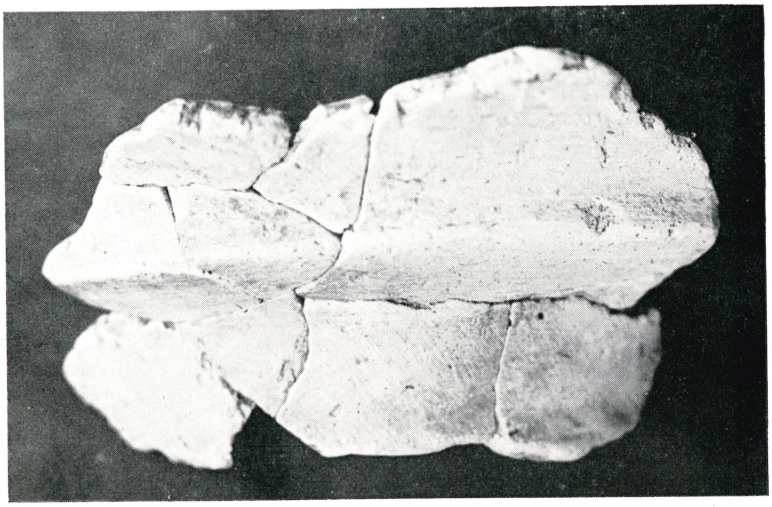

3つとも大形の口が朝顔の花のように外へ開いているが，ⅡとⅢは中ごろに突帯があり，稜ができている。

（そのⅢ）

第13図　壺形土器破片実測図

墓前祭

これらの土器は，埋葬が終ってから後に行なわれた墓前祭につかわれたものと思われる。

土器の形式は最も古い土師器と同じもので，表面に文様がなく，口が大きく開いている点に特徴がある。

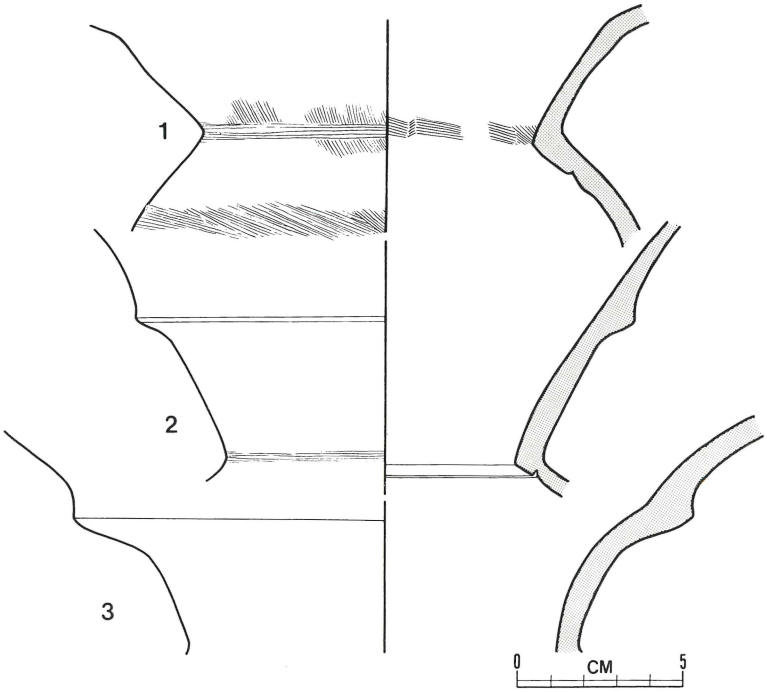

図版第28は弥生式土器の形式をうけついだ土師器の底部であるが（次頁実測図５）ピットの中に埋めてあった壺（前頁）も表面に刷毛目のあとがあり，口や底は弥生式土器の形に近い。したがって，壺形土器は，最も古い土師器であると考えられる。

図版第28　壺　形　土　器　底　部

壺形埴輪Ⅰ

（そのⅠ）

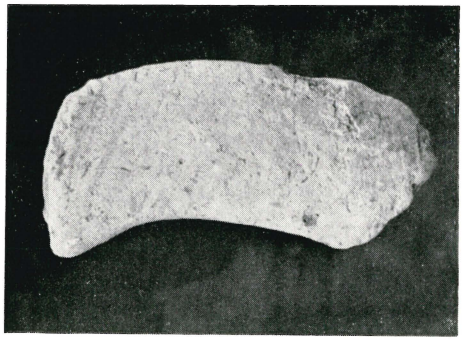

（そのⅡ）

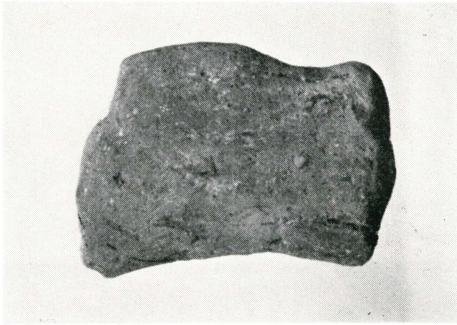

（そのⅢ）

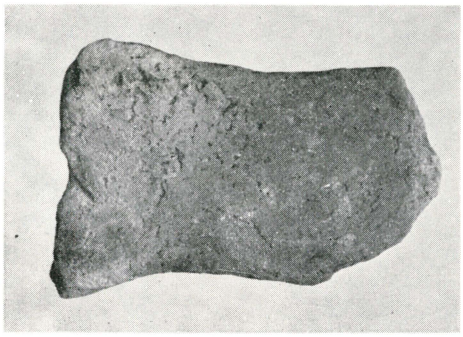

（そのⅣ）

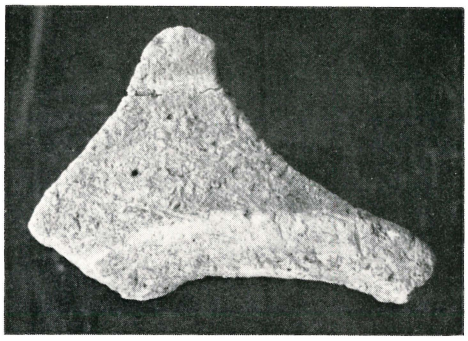

図版第29　壺　形　埴　輪　の　破　片

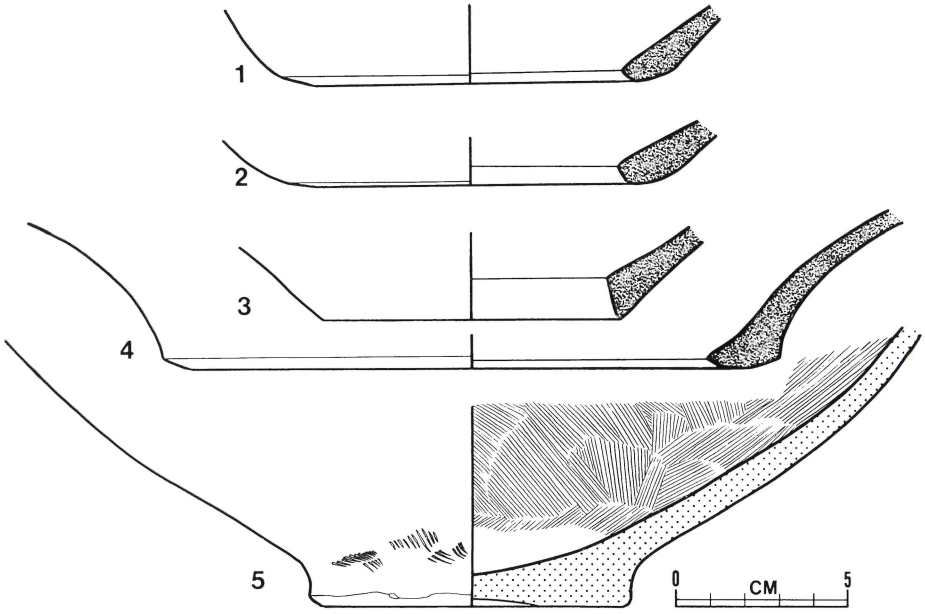

第14図　壺形埴輪・壺形土器底部実測図

葺石の間から，多くの埴輪の破片が出土した。この4片は，小さい破片であるから全体の形を知ることはできないが，底に孔があいている壺形埴輪の底部であろう。

壺形埴輪Ⅱ

一般に前Ⅱ期（4世紀後半）の古墳の頂土から，壺形土器が多く出土しているが，底に孔をあけた壺形埴輪は，その形をひきついだものである。

写真Ⅱは三池平古墳（清水市庵原・前Ⅱ期）から出土したもので，終末期の弥生式土器の特徴をうけついでいる。

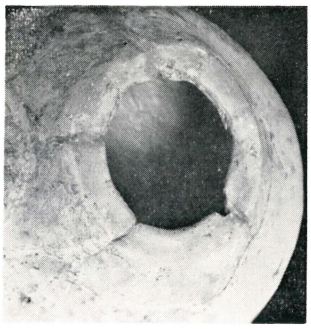

図版第30（そのⅠ）　壺形埴輪

写真Ⅰは掛川市高田の「ひさご塚」古墳から出土した珍らしい形の壺形埴輪で，前Ⅳ期（5世紀後半）のものと推定される。

春林院古墳の壺形埴輪は，おそらく三池平古墳のものに近い形であろうと考えられる。

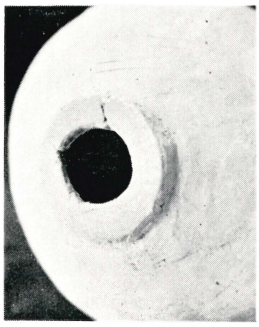

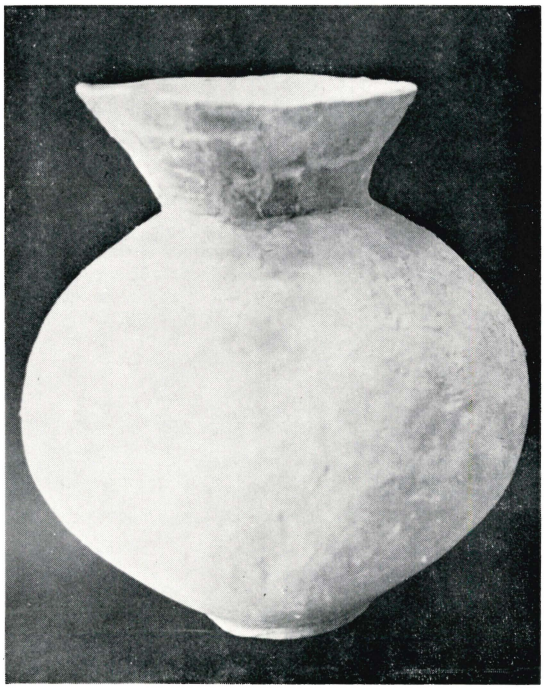

（そのⅡ）

(10) 春林院古墳の年代とその性質

われわれの発掘調査は，9月4日に終ることができた。思えば苦しいたいへんな仕事であったが，関係者や子どもたちの熱意によってこの大事業をなしとげることができた。かつてこの地方に素賀国があったとつたえられ，和田岡の古墳群はその歴史を物語っていると考えられている。これまでこの古墳群のうちで，最古の古墳は吉岡の大塚古墳であろうといわれてきたが，このたびの調査によって，春林院古墳は前Ⅲ期（5世紀前半期）の古い古墳であり，和田岡の台地に最初につくられたものであることが明らかになった。その性格は，5世紀のはじめのころ，原野谷川の流域の村々を支配していた権力者の墳墓にふさわしいものであって，掛川市附近の歴史のあけぼの期を飾る貴重な記念物である。

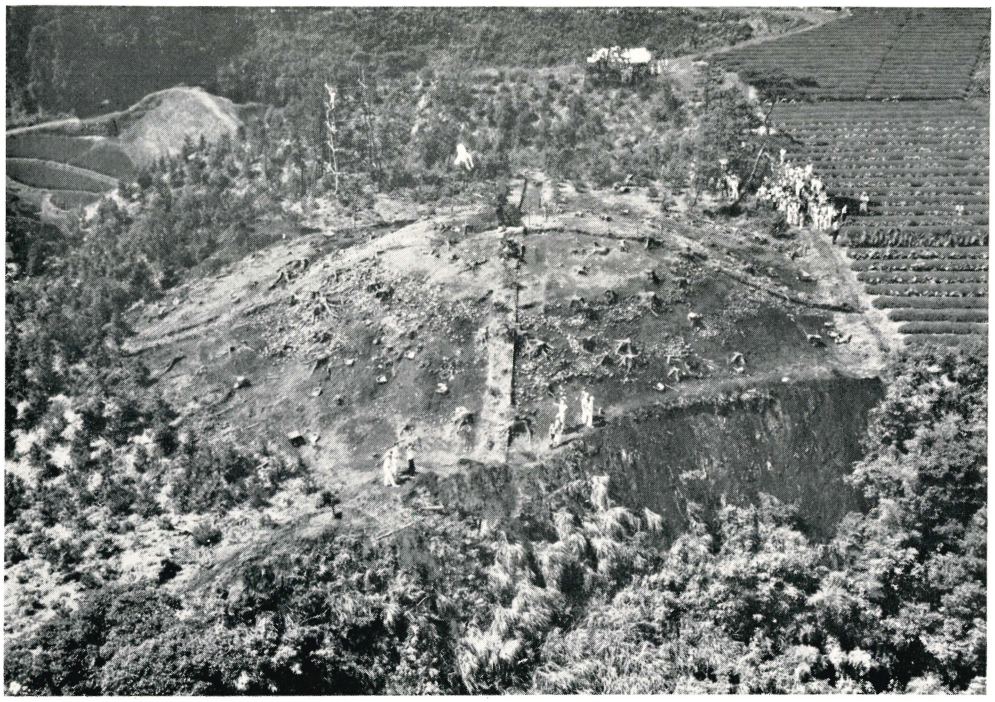

図版第31　春 林 院 古 墳 全 景

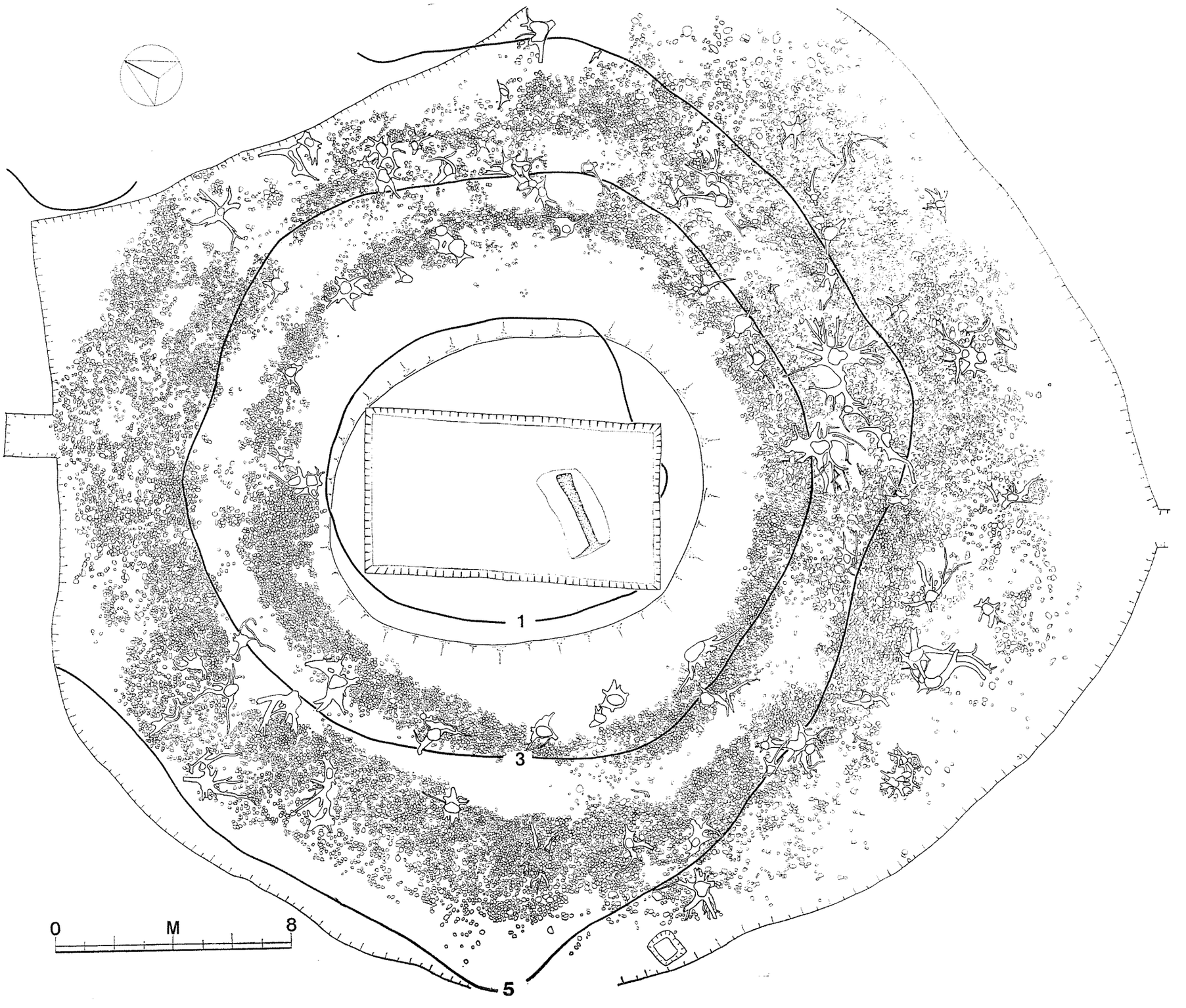

第15図　春林院古墳・墳丘・葺石実測図

(10) 研　究　編

春林院古墳の歴史的性格

内　藤　晃

目　　次

1.　古墳の立地と墳丘……41
2.　埋葬施設……47
3.　副葬品……48
(1)　鉄製剣……49
(2)　鉇……49
(3)　針状鉄製品……49
4.　土器と埴輪……50
(1)　壺形土師器……50
(2)　土師器の破片……52
(3)　壺形埴輪……53
5.　その他の出土遺物……53
(1)　陶質壺形土器と山茶わん……53
(2)　古銭……54
6.　結語……54

1. 古墳の立地と墳丘

I

春林院古墳のように，その立地が低平な丘陵性台地の縁辺またはその突出部にあるということは，日本の古式古墳において一般的にみとめられている特徴である。むろん河川の流域に成立した冲積平野を背景として，これをかこむ台地や丘陵，またはその扇状地が古墳の立地としてえらばれることもまた，古墳のつくられた時期や地域を問わず一般的現象としてみとめられていることではあるが，しかしその中でも比較的に古式の古墳が，平野部のすべての地点から仰ぎ見られるようなきわだった位置をしめていることが，その特殊な条件として注意されている。この意味において春林院古墳は，和田岡の台地に分布している古墳群の中では，とくに古式の古墳にふさわしい位置につくられているといってよい。

いま和田岡古墳群の中のきわだったものをあげるとすれば，各和（カクワ）の金塚古墳は原野谷川平野部の南部地区において，台地の突出部にそびえ立つ雄偉な姿が人々の注意をひく前方後円墳であるが，その北部地区においては，この春林院古墳がただ一つ同じような様相を示す古墳として注意されなければならない。

一般に古墳文化の中にみられるこうした傾向は，東海地方のすべての地方に共通する現象であって，北方の山地を解折して南流する多くの河川の両岸には，各地域の古墳群における比較的古式の前方後円墳や円墳が分布しているのであるが，その代表的なものを例示するとすれば，①矢作川流域の甲山古墳（岡崎市六供町）　②豊川流域における断上九号墳（新城市竹広町）と権現山一号墳（豊橋市石巻本町）　③天竜川流域における銚子塚古墳・小銚子塚古墳（以上磐田市寺谷），血松塚古墳（磐田郡豊田村神増）や赤門上古墳（浜北市内野），千人塚古墳（浜松市有玉西町）　④菊川流域の大徳寺古墳（小笠郡菊川町堀之内）と船窪古墳（小笠郡小笠町）等はすべて類似した立地条件のもとに造営された古墳としてあげられるであろう。しかし一般に古式古墳のなかには，広大な海岸平野にのぞむ山麓地帯や独立丘上に位置しているものもあって，必ずしも地形的に同じような条件をそなえているとはかぎらない。したがっていま春林院古墳の性格を考えるために，静岡県内の古式古墳にかぎってその類例を求めるとすれば，西部の秋葉山古墳（磐田市新貝），中部の午王堂山古墳（清水市庵原），東部の琴平塚古墳（吉原市中里）等が，比較的に近似した古式の円墳としてとりあげられなければならない。このうち秋葉山古墳と琴平塚古墳とは，ともに未発掘の古墳であるためその性格は明らかではないが，磐田原台地の南端にある前者といい，また愛鷹山麓の傾斜地につくられている後者といい，いずれもその立地・墳丘の形態・外部施設等の諸条件から，いわゆる中期的（前Ⅲ・Ⅳ期）な様相をもつ円墳と推定

される。これに対して午王堂山古墳は，庵原の山地が南へのびて清水平野へつき出た低平な丘陵のピークにあり，木炭槨の中から四獣鏡1面・剣4・刀1・刀子1・鉄鏃6・小玉4等が出土したことから，中期的な古墳のなかでも前半期（前Ⅲ期）に成立したものと判断されている。②むろんわれわれは，古墳の立地条件だけによってその編年的位置を明らかにすることは不可能であるが，それにしても古墳の性格を考えるためには，まず何よりもはじめにその立地を検討し，各地方における地域的特色を考慮に入れながら大づかみな編年を体系的に理解しなければならない。この意味においてここに問題の春林院古墳は，いわゆる中期的な古墳の中でも，とくに古式の古墳にふさわしい条件をそなえていると言えるであろう。

II

われわれは春林院古墳を発掘するにあたって封土の表面を全面的にけずりとり，この古墳がつくられた当時の姿を現代に再現することを，その主要な目的の一つとして設定した。しかしこの仕事を完全にやりとげるためには，第一に墳丘の表面をすべて破壊することになるため，現在杉の苗木を植えつけている土地所有者が大きな犠牲を負うことが必要となり，また第二には広大な面積の表土を 20～30 センチの厚さにけずりとるための莫大な労力が集中されなければならなかったのであるが，前者については住職大竹準弍氏の御協力によって，すべての苗木を犠牲にする了解が得られ，後者については地元の高・中・小学校をはじめとする人たちの熱心な援助によって，ほぼこの大きな目的をなしとげることができた。かつては亭亭としてそびえたっていた径1メーター以上の巨木が庫裏の建築のためすべて前年に切り倒されていたが，千数百年のながい歳月の間に堆積した腐植土が墳丘の上方においては 10 センチ，末端部においては 50 センチの厚い層となっていた。いま多くの人びとのあたたかい援助によって再現することができた春林院古墳の姿は，われわれ古墳研究を専門とする者としても，はじめて仰ぎ見ることができた堂々たる偉容であった。まさに5世紀代のヤマト王朝の支配下に，この地方の共同体村落の上に君臨していた族長の権威を表現するにふさわしい墳墓であったのである。

すでに図版によって説明したように，墳丘傾斜面の上端から3メーター下ったところに2メーターの幅をもってベルト状に封土をとりまく葺石の地帯があり，その下方1.5メーターのレベルには同じような下段の葺石帯がめぐらされていた。このうち下段の葺石帯は，上段のものよりもやや幅が広くなっているが，それはながい歳月を経る間に葺石が部分的に落下したため，葺石帯の下限が乱れる現象がおこったからであって，もとは上下段とも2メーターの幅に施設されていたことが推定された。言うまでもなく古墳の葺石はもっとも規準的な方式にしたがうかぎり，封土の全面に敷かれるのが一般であって，いちいちその例証をあげて論証するまでもないほど普遍的な事実として認められているのであるが，

しかしそれにしてもこれを広汎に露出した発掘例は極めて少なく，岡山の月の輪古墳をはじめとする2～3の場合が知られているにすぎない状態であって，③春林院古墳のように，文字どおり墳丘の全面をけずりとって露出した場合は，ほとんど前例のないまれな調査である。しかしわれわれは，この「まれ」な発掘調査を，たんに築造された当時の古墳の姿を再現してみる，というような興味本位の立場から，莫大な経費と多くの労力をつぎこんで強行したのではない。

かつて私が 1959 年のころ古墳文化の成立を論じたとき，明治以後の古墳研究の歩みをたどってみても，ほとんど古墳の本質について明確な概念があたえられていないことに驚いたのであるが，それだけに戦後の古墳研究の中からあらわれた近藤義郎氏の見解は，このころとしてはただ一つの理論的な概念規定であったと言えるであろう。この近藤氏の意見は，第一に「かつて弥生式の族長達が，共同墓地の中で，他の一般共同体成員と殆ど変らない構造の設備の下に埋葬されていたのとはちがって，明らかに共同墓地から一般とかけはなれ，見下ろすような位置に独立的な存在を示している。また規模の圧倒的な大きさは，痕跡すら残していない一般民衆の墓との間に，極端な差を作り上げている。この事実は，古墳被葬者が階級的支配の位置を獲得しつゝあったことを示す」④という性格をとりあげると同時に，第二にはまた「一木一草も生やすまじと，墳丘一面に石を葺きつめ，赤褐色素焼きの円筒を繞らすことは，作り山であることを強く主張するものと考えられる。それは呪術的な意図の何等かの現れであることに違いないが，また被葬者あるいは被葬者の集団の権威を力強く誇示するためのものであったと考えられる」⑤という他の側面を指摘している。このうち第一の点については「古墳被葬者が階級的支配の位置を獲得しつつあった」という表現に示されているように「古墳そのものが，共同体的関係と奴隷制的支配の伸張との間の矛盾の発展の或る段階に発生した」という前提にたって，成立した当時の古墳は，共同体の首長が階級的支配者としてのデスポットに成長しきらない段階にその墳墓としてつくられた，という意見であるように理解される。したがってそこから第二の点についても，「呪術的な意図の何等かの現われである」と同時に「被葬者あるいは被葬者の集団の権威を力強く誇示する」ためのものであった，という二つの性格―― しかもそれが相互に結びつき統一されたものが古墳である，と主張しているように思われる。こうした近藤氏の見解は，古墳研究の歴史において一つの時期を劃するほどの卓見であったと言えるであろうが，しかしそれにしても，古墳の立地条件や墳丘の外部施設，または副葬品の宝器的な要素の中に共同体的呪術的性格を，かなり強く見出そうとしているようにみえる意見のなかには，なお検討すべき問題がふくまれているように思われた。すなわち古墳の本質的性格を規定する場合に，「矛盾の発展の或る段階」といわれる過渡的な時期において，それが階級的位置を獲得しつつあった被葬者の墳墓としてつくられたが故に，二つの側面が認められる，という論理であるとすれば，ここにおいては歴史的発展の法則は不分

明のままに残されていると言わざるをえない。

一般に歴史的発展の過渡期においてわれわれが問題とする点は，それが過渡期であればあるほど，もっとも主要な社会構成体を認識し，一定の生産関係のもとにおいて果したその役割を明らかにすることにあるはずである。したがって古墳文化を生みだした歴史的段階は，むろん社会的矛盾が激化し発展する段階であったとしても，その社会が生みだした族長または首長の性格――ひいては古墳そのものの性格は，伝統的な共同体的原理が依然として支配的であったものであるのか，または階級的支配者として共同体をとらえこれを変革しつつあったものであるのか，そのいずれを本質とする性格であったのか，という点が明らかにされなければならない。そこで私はこうした批判的見解を前提として，1959年のころの一応の概念規定として，古墳とは「ヤマトをはじめとして地方的な族長が，政治的なデスポットとしての階級的性格を明確に形成した時，一種の政治的な建造物として築造された」⑯ものであり，これをさらに言いかえれば，「弥生式時代の末期の族長が階級的な性格をもつ首長に生長し，その政治的な権威を視覚的に表現する必要が発生したとき，巨大な一種の記念物として古墳がつくられたのである」⑰という解釈を提示しておいたのである。すでに知られているように，私のこの見解は，小林行雄氏がいわゆる伝世鏡の理論によって古墳の発生を説明した時に，一方において「それまで存在しなかった階級的な意味における貴族が新たに発生したということでなく，在来の貴族の権威の根底が革新されたことを考えようというのである」と言いながら，他方においてはまた古墳を築造した首長の性格の中に「司祭的性格から解放された政治的権力のみによって立とうとする決意は明らかに読みとれる」というような矛盾した見解を批判しこれをのりこえるために提案されたものであった。いったい「在来の貴族」とはどういうものであるか，弥生時代の共同体社会のいかなる段階に貴族が発生し，それが小林氏によって何故在来の貴族とよばれるのか，それよりもいったい共同体的社会構成の中に，貴族なるものが存在するとすれば，それが古代ギリシャではなく日本古代史の問題であるかぎり，どの時点において発生したいかなる歴史的事実をさしているのか，或いはまたその在来の貴族なるものが，司祭的性格から解放されて「政治的権力のみによって立とうとする」立場にあったとすれば，それこそ階級的・政治的君主の概念にあたる者ではないのか，というような基本的な諸問題が，私の提案において問いかけられていたはずである。言いかえれば，およそ原始共同体社会から階級的構成の歴史的段階へ発展する歴史の法則的理論を，ほとんどかえりみないような常識的意見によって，しかも記紀のような日本の古典を無批判的にとり入れるような非歴史学的な方法によって，日本の古墳文化の成立を立論しようとした伝世鏡の理論なるものが，そもそも根本的に成立しないものであることを主張したのである。したがってこの場合における私の主張は①古墳が成立した歴史的背景は，階級社会が成立するまでの過渡的な段階にあたってはいるが，その本質は明らかに階級的支配者として生長した首長の政

治的な権威を示すものであること，②その政治的権威を示す方法として共同体成員の視覚にうったえる目的をもって巨大な紀念物の形がつくられたこと――を強調したのであるが，このうち「視覚的に表現する」という記述をもちいたのは，古墳の立地条件や葺石をはじめとする外部施設が，これを日常的・経験的に視野のうちにおさめ，たえず生活の中から仰ぎ見ている民衆に対して，彼等を政治的・階級的に支配するための媒介的な役割をはたしていることを認識したからである。

しかしながらこの点をさらにひるがえって考えるならば，古墳の本質がいかに階級的・政治的なものであったとしても，その被葬者たちはアジア的共同体を基盤として階級的支配を貫ぬいている小君主である以上，あくまで現実的な支配の関係においては，共同体的慣習の規制をまぬがれることはできなかったはずである。言いかえれば彼等は，法と官人と，さらに軍隊と警察力とによって人民を奴隷制的に支配するデスポットではなく，その階級的・政治的支配を共同体的慣習の媒介によってつらぬいていた政治的権力者であって，激動し変革されつつあった族長制支配の中にあってその権力的支配を発展させるためには，巨大な形態といかめしく壮厳された首長の墳墓がその役割を果したと考えられるのである。したがって私の論旨は，古墳を構成する諸要素――さらに言いかえれば古墳の性格の中に認められる共同体的性格を全く否定したのではない。むしろそうではなくて「われわれは巨大な政治的記念物としての墳丘が，祭祀的な側面を持つ宝器と結びついている点に，階級的な小君主として成長した首長の権威の表現をとらえるべきであろう」⑧という表現によっても明らかなように，共同体社会の祭祀に重要な意味をもつ宝器が首長の権威のシンボルとして古墳に埋置されていることは，その被葬者が共同体の集団的祭祀の中核的存在であることを示していると同時に，そういう宗教的・共同体的観念形態または慣習を媒介とすることによって，共同体成員と首長との支配関係が成立していることを物語っている点を強調したのである。それはいうまでもなく，原始共同体社会の呪術的観念形態の段階から農耕社会の出現によって祖霊観念が成長し，やがて祖神にたいする集団的祭祀がアジア的共同体の生活原理として確立される過程に現れた歴史的事実であって，小林説とは反対に，古墳の被葬者たちは政治的権威を拡大すればするほど祭祀的・宗教的権威を強化することによってその支配を確立していったことが注意されなければならない。

III

以上のような古墳文化の本質に関する近藤氏と私との二つの見解は，基本的には全く同じ理論的基盤にありながらなお過渡的段階における文化現象の二つの側面の理解において，かなり微妙な相異点をもち，それはまた同時に解決されなければならない重要な対立点であったのである。ところがその後間もなく1960年の12月には，かねてから期待されていた「月の輪古墳」の報告書が公刊され，それまで日本の学会においてほとんど省みら

れなかった封土の外部施設に関する総合的な考察と，ひいてはまた古墳の本質にたいする分析が詳細にすすめられた結果，前述のようなやや不十分な見解はここにはじめて整理され，体系的見解として発表されることとなったのである。その主張するところによれば，発生期の古墳と発展期（4～5世紀）の古墳とは，本質的に異った性格をもち，前者が集団祭祀的理由によって築造されたのにたいして，後者は「地域的集団がその相互の系列化の質的転換にともない，その内部に支配機構を生みだし，その頂点に立つ首長を専制君主たらしめた段階」⑨に成立したものである，と言われている。したがってここにいわゆる「発生期の古墳は，地域的集団が，他集団との政治的な対立抗争を通じてその内部体制の専制化を進めた結果として，首長＝専制君主（小君主）の個人的な権威が，集団祭祀の場としての古墳の内に強く表示されるに至ったことの反映と考えられる」⑩ものであって，とくにそれが首長個人の墓としてよりも，むしろ集団祭祀的側面をもっていることが強調されている。むろんこうした古墳の本質に関する規定は，やがて政治的権力機構が地域的に成立する段階において，さらに専制的側面を発展させた首長の墳墓が成立する，という古墳文化の発展期への展開過程が考えられているのであって，われわれはそういう発展的な認識の方法については基本的に少しも異論をさしはさむ必要を感じないであろう。それにもかかわらず，首長の個人的権威と集団祭祀的側面の統一として古墳の本質をとらえる見解にたいしては，なお私の認識の立場からすれば何ほどかのへだたりを感ぜざるを得ないのである。言いかえれば弥生時代終末期という一定の歴史的段階に，共同体的墳墓群とは全く異質的な性格をもって出現した古墳の本質が，たとえそれが過渡的段階であるにしても，二つの要素の何れを基本的性格として成立したのか，という問題が当然解明されるべきである，という課題は，なおここに残されていると言わざるをえない。この点については，私のこれまでの意見を再検討し誤りの存否を反省することとあわせて，両者の見解がさらに討議される将来の研究に期待がかけられるべきであって，いまはただ問題の存在を指摘するにとどめることとする。

これまで古式古墳の外部施設を十分に調査した唯一の前例と思われる月の輪古墳においては，それが発展期の古墳であるだけに「外表施設に投入された労力は，その規模にふさわしく尨大なものである。附近の谷から求められたとはいえ，8万に達する葺石の配置はそれが単なる封土流失防止という実利的な役割をこえたものとみられる以上，巨大さにふさわしい壮厳さを古墳に与える努力といえよう」⑪いう状態であり，しかも造り出しがつくられている北側斜面には比較的に密に葺石が敷かれている事実から，或いはそれが古墳の正面をあらわしているのではないか，という推定が考えられている。これにたいして春林院古墳の場合においては，墳丘が自然地形の関係から長い傾斜面をつくっている南側から東側にかけて比較的大形の30～40センチ程度の礫が二重に敷かれている状態が，他の斜面に比してとくに注意された程度であって（挿図第15参照）造り出しが施設されていない

こととあわせて，古墳の正面を推定することは不可能である。それにもかかわらず，低平な台地の突出部に営なまれているこの古墳は，明らかにその南側または東側から日常的に仰ぎ見られる位置にあることから，葺石による視覚的効果が考慮されて築造されたことが考えられるであろう。

われわれが春林院古墳の発掘調査にあたって，莫大な労力と経費とを注入しながら古式古墳の墳丘を全面的に露出することをあえて実現したのは，さきに述べたように「墳丘に示されている政治的権威の視覚的表現」という私のかつての提案を具体的な発掘によって実証するためであったのである。くりかえして言えば，視覚的という表現は，しばしば俗に言いならされているように「古墳が見おろすような位置にある」ということではなく，むしろ反対に，共同体成員が首長の政治的・階級的権威を日常的に体験するような効果が，古墳の造営にあたって意識的に考えられているということである。そこに日本の古墳が成立のはじめから，アジア的共同体を基盤として生長したデスポットの一種の記念物として造営された理由が明らかに認められるであろう。

2. 埋葬施設

一般に古式古墳において粘土構造の埋葬施設が用いられる時期は，前期Ⅱ期にはじまりそのⅢ・Ⅳ期にかけて普及したと言われ，地域的にも畿内を中心として九州から関東にわたる全域に採用されたことが，すでに周知の事実として認められている。静岡県内においては瓢塚古墳（掛川市）・澄水山古墳（磐田市）・庚申塚古墳（磐田市）・兜塚古墳（磐田市）・馬場平古墳（引佐郡引佐町）等の粘土槨のほかに東坂古墳（吉原市）・天神塚古墳（吉原市）に粘土床の施設があったことが知られている。こうした分布状態をみると，それがあたかも西部の遠江地域に特有の埋葬施設であるかのような傾向を示しているのであるが，この現象は粘土槨の全国的な分布を規準として考えるならば，静岡県内における既発掘の古墳にあらわれた現状のあらわれにすぎないと言うべきであろう。しかし右にあげた発掘例を総じてみれば，そのいずれもが前Ⅱ期末から前Ⅲ・Ⅳ期――言いかえれば俗に中期的古墳といわれる性格の古墳に問題の粘土槨が施設されている事実を認めることができるであろう。すでに述べたように春林院古墳の粘土槨は，全長2.84メーター，幅1.35メーターの規模をもち，たとえその西端が中世の施設がつくられたときに攪乱されていることを考慮に入れるとしても，全長ほぼ3.0メーターの長さは，その幅にたいして比較的短い形のものに属すると言わねばならない。

一般にこれまでの発見例についてみれば，比較的に古式の古墳には7メーター前後の長大な型式のものが多く，いわゆる中期から後期にかけてつくられた古墳には3～5メーター程度のスケールをもつものが多いと言われているのであるが，⑫いま春林院古墳の粘土槨の内法をほぼ2.8メーターと推定してみると，その型式は明らかに前期の第Ⅲ～第Ⅳ期に

位置ずけられるべきものであろうという解釈が生れてくる。けれどもさらに進んでその相対年代をこまかく限定することは，粘土槨の全国的な傾向を規準として考えてみてもほとんど不可能に近いことであって，粘土槨を手がかりとするかぎり，それが前・第Ⅲ期か前・第Ⅳ期の何れに位置ずけられるべきかという問題はとうてい解決されるべきことがらではない。したがってわれわれは春林院古墳の粘土槨の型式については，前期の古墳のうち後半期のものに多くの類例が存在するという事実を指摘する程度にとどまらざるをえないのであるが，しかしその東端に現れた特徴をこまかく分析してみると，この問題を考えるための一つの手がかりが与えられるかと思われる。

さきに述べたように粘土槨の西端は中世の遺構によって破壊されているにもかかわらず，その東端は埋葬当時の状況がよく遺存し，木棺の端には押えのための木口板があててあったことが認められる（図版第18参照）。こうした木棺の埋葬法はかつて大阪府黄金塚古墳の中央棺において発見された特異な手法であって，⑮両者の間にはかなり近似した形が認められるのであるが，ただ春林院古墳の場合には，木口板の外側にさらに角状の木材が補強のために添えられていたことが推定される。この事実を検討してみると，むろん黄金塚古墳の粘土槨は長大な古式の形態であって，春林院古墳のものを直ちにこれと結びつけその年代の同時性を論ずることは危険であるが，それにしても両者の木棺の埋葬法に類似性が認められることは，それが類例の少ないものであるだけに，当然年代の考定にあたって考慮に入れられるべき事実であると言えるであろう。したがってわれわれは粘土槨自体の型式とその埋葬法から，一応それが前・第Ⅲ期に位置づけられるべきものであることを推定した次第である。

3. 副　葬　品

図版第20と第8図及び第9図に示したように，墳頂部が後世の遺構によって攪乱されたため，副葬品の一部がもち去られてわずかに剣・鉇・針等の鉄製品と壺形土器一個が残存していた。しかしそれにもかかわらず粘土槨の北側において，黄褐色粘土で固められた平面上に，あたかも直線的に並べられたような状態で発見された鉄製品は，これをおおうように紅色の漆膜が点々と分布していたことから考えても，おそらく埋置された当時の位置から移動していないであろうと推定された。黄褐色粘土で固められた墳頂部の状態を見ると粘土槨を南に片寄せて遺骸を埋葬し，その北側に一連の副葬品を並べて置いたことが認められる以上，われわれは当然その北側にさらに別の埋葬施設が存在するかもしれないという予想をもたざるをえなかったため，かなり慎重にトレンチを設定して調査したのであるが，ついに何等の遺構や遺物を発見することができなかった。

(1) 鉄　製　剣

この資料は全長 35 センチの短剣であるが，全体としてよく原形が保存されている。言うまでもなく一般に古式古墳出土の剣は，長さ 50〜60 センチ程度のものが多く，剣身も 3〜4 センチの幅をもち，さらに剣身と茎の長さの比が比較的大きな数値を示すものが多いのに対して，⑱本品の場合はとくに全長にたいして茎が長大となっている点が注意される。すなわちいわゆる前期型式の古墳出土の鉄剣に認められる傾向としては，身と茎との比が 4 内外の数値を示すものが多いのにたいして，本品は 3.2 という数値となっていることが，とくに異形の短剣の型式をつくりあげた原因となっている。しかし実際に柄に着装されたこの剣の形は，剣身の長さ 24.1 センチにたいして身幅は 2.5 センチであるから，古式古墳出土の鉄剣としてはやや細身ながら全体のバランスは著しくくずれてはいない。この意味において，本資料は比較的類例の少ない異形の剣であるが，鋒や目釘孔もよく原形が保たれていて，前期Ⅲ出土の鉄剣としては一つの好資料であると言えるであろう（図版第 22，及び第 10 図参照）。

(2) 鉇

一般に古式古墳から出土した鉇は，全長 15〜20 センチ，幅 2〜3 センチ程度のものが多いという事実を規準としてみると，この鉇は長さにたいしてやや細身の感じを与える。先端の刃部はわずかに「ふくら」をもつ長三角形の鋭い形であるが，その表面を鎬造りに仕たてると同時に裏にはくぼみをつけ，鋒先にはいくぶん「そり」をもたせている（図版第 23，及び第 11 図参照）。この形式は刃部が宝珠形にふくらんだ古式のものに比べれば，明らかに次の時期に出現した鋭い形の資料である。かつて三木文夫氏は岡山県花光寺山古墳出土例に代表されるものをD類，滋賀県瓢箪山古墳出土例等の一群をF類として分類し，それがいわゆる前期の古墳にはじまり中期の古墳時代に多く用いられたことを実証されたのであるが，⑲この鉇もまた同氏のいうF類の型式に属するものであって，前期的古墳出土例としては原形がよく保存された好資料である。茎の末端は先細りとなって円く舌状に終る場合が多いのにたいして，この鉇の末端は急に細くなって鋭く曲っている。この特徴は，はたして意識的な目的をもつてつけられたものであるか，あるいは埋葬前に偶然的な原因によって生じたものであるのか，発掘当時の出土状態から検討してもほとんど判別は不可能であるが，ここにおいては一応，茎が柄に着装される場合に，この先端が目釘にかわる役割をもっていたのではないか，という解釈をとっておくこととする。

(3) 針 状 鉄 製 品

発見された三つの資料は一応鉄製の針と推定されるが，いずれも破片であって完全なも

のは一つもない。そのうち ①長さ 2.9 センチ，幅 0.3 センチのものは，細部をこまかく検討してみると，実は1ミリ程度の細い針が三本さびついて1本の形となっている。②長さ 1.3 センチ，径1ミリの針の先端部かと考えられるもの，③長さ 2.5 センチ，幅 3.5 ミリ程度のやや大形の資料であるが，これまた細部を検討してみると，二本の針がさびついたものである（図版第 24 及び第 11 図参照）。

これら三つの資料について，はじめは②が針の先端部であり，③は針ミゾのある末端部であって，やや太身の形をなし，①が針の中間の部分であろうかと考えたのであるが，実はサビを慎重におとしてみると，これらの針はすべて細い鉄製の筒に入っていることが明らかとなった。すなわち③の資料を二つに分離してみると，その一つは径 2.0 ミリ程度の極めて細い鉄の筒であって，さらにその中に二本の細い針が入っていることが認められた。したがって三本の針がさびついている①の資料は，三本一組として筒の中に入っていたことが考えられると同時に，②の場合は一本の針だけが筒の中に入っている状態が認められたのである（図版第 25 参照）。

岡山県月の輪古墳から出土した二十数本の針には，二本一組として竹管におさめられたものと，一本ごとに管に入れられたものとがあったことが報告されているのであるが，⑯この資料の場合は，明らかに鉄製の容器に入っていることが大きな特徴として確認された。

4. 土器と埴輪

(1) 壺形土師器

この土器は図版第 26 と第 12 図に示したように，粘土槨の西南方 2.5 メーターの地点において，副葬品が埋置されていた黄褐色粘土の床面を掘りさげた小ピット（径 60 センチ，深さ 25 センチ）の中に，斜め上からおしつぶされたような形で発見された。土器の形態は，小形の平底をもつ球形の胴部から円筒状の頸が直角に立ちあがり，ゆるやかに外反しながら朝顔状に開口しているが，その口縁部はそとがわへ二重に折り曲げられて複合口縁となっている。一般に弥生時代の壺形土器は後期から終末期に進むにつれて，球形の胴部に平底をつけ，口縁部は「く」の字形に外反して複合口縁となるものと素縁に終るものとの二つの形を生みだしているが，こうした現象は東海地方において普遍的に認められる傾向であって，とくにその例を求めるとすれば遠江の白鬚遺跡，駿河の飯田遺跡等から出土した土器によっても確認されている。⑰さらにまた伊東市岡区内野町市立幼稚園第三分園遺跡から出土した壺形土器は，関東地方の前野町式土器の系統をひくものと考えられると同時に，和泉式土器に先行する古式土師器であるとも言われているが，⑱何れにしてもそれが弥生式土器の系列に属するものであることが明らかである。また近年清水市午王堂山遺跡から出土した壺形土器は，これと同じ系統に属するものではあるが，一面において底部が

すでに丸底に近くなると同時に器面には全く施文がほどこされていないことを考えれば，器形としては土師器に近いものと考えられるのであるが，これを出土した遺跡の性質上から言えば，静岡・清水平野における飯田式土器の系列に属するものとするか，或いはあえて曲金式土器の特徴をもつ土器と言うべきであるかもしれない。⑲そうしてみるといま問題の春林院古墳出土の壺形土器は，その器形といいまた器面全体が刷毛目をもって整形されている手法など，すべて明らかに弥生式土器の諸要素を伝統的にひきついでいることが認められるであろうが，しかしそれにしても，同じ球形胴ながらほとんど正円に近い断面を示していることや精緻な焼成の手法から判断すれば，われわれはこの土器の本質を，あえて土師器の系列に属する古式のものとすることも必ずしも不可能ではないように思われる。

それにもかかわらずこの壺形土器と全く同形の資料は，東海地方においては未だ知られていないように思われるが，もしもあえてその類例を求めるとすれば長野県更埴市の城の内遺跡出土壺形土器があげられるであろう。この土器は胴部が球形というよりもむしろ卵形に近い形となっている点に，春林院古墳出土の資料とはやや異なった特徴をもっているが，それにもかかわらず口縁部や底部はほとんど後者に近似している。ところがこうした壺形土器が善光寺平において出現する歴史的な段階を論じた報告者は，弥生時代の伝統的な複合口縁の技法が後期中葉において消滅する事実に着目した結果，複合口縁をもつ古式壺形土師器は，弥生式土器の発展としてスムーズに成立したのではなく，むしろ新らしい歴史的段階において独自の新らしい要素として出現したことを主張している。⑳しかしながらすでに述べたように，東海地方における一般論として，複合口縁をもつ壺形土器は明らかに弥生時代の終末期にまで存在していることが認められている以上，われわれはその一形態である問題の壺形土器を，弥生式土器の伝統的手法を継承して成立した古式の土師器として認めるべきであろう。

以上のような性格をこの壺形土師器について分析してみれば，そこから必然的にその編年的位置も明らかとなり，現在一般に認められている土器のクロノロジーによれば，おそらく四世紀末から五世紀前半期に位置づけられることとなるであろう。しかもこの土器は，墳丘の表面から採取されたのではなく，内部の埋葬施設や副葬品と共存していたことは，春林院古墳の成立年代を決定するうえに重要な意味をもっていることが考えられ，この事実を手がかりとするかぎり，われわれはそれを前期の第Ⅱ期末から第Ⅲ期にわたる時期に編年することができるであろう。

さらにまた墳頂部の発掘過程において得られた所見としては，粘土槨の主体部が施設された時に，これと併行して小ピットの中に壺形土師器が埋められたことが推定されたため，われわれはこの土器についてもまた一応埋葬関係の小施設——たとえば小児棺のようなものではないかという疑いをもち，小ピットの内部を慎重に調査したのであるが，土器以外のもの——たとえばもっとも可能性のあるものとして壺の口をおおうために使用された器

物などは一物も発見することができなかった。したがってこうした調査の結果から，この土器の出土状況と機能とを総合的に考えるならば，われわれはこれを埋葬当時における祭祀に使用されたものとみることができるであろうが，その場合にとくに類例の少ない複合口縁の形が一種の装飾的な意味をもってとり入れられたのではないか，という解釈が実用的な土師器と区別して注意されるであろう。

(2) 土師器の破片

墳丘の表面を全面的に調査する過程において，弥生式土器または土師器と考えられる土器の小破片がおびただしく採取され，その数は平箱二杯にもおよんでいる。けれどもその大部分は葺石の下の封土上，または封土の中から出土したものであって，古墳の性格に関連してとくに重要な意味をもつものではないのであるが，これらの土器片のうち葺石の間から出土した大形破片の中には，春林院古墳の成立について関連をもつものが存在する。その破片は壺形土器の口縁部三個と底部一個であるが，そのうち前者は三個とも器面が研磨されて丹色に彩色されているのにたいして，後者は胎土が荒くやや粗製の仕あげとなっている。三個の口縁部のうち一つは「く」の字形に外反して素縁に終る形態であるが，他の二つは中間に稜をつけて大きく朝顔状に開口する形となっている（図版第27・第28及び第13図・第14図参照)。こうした二つの形態は，すでに古式土師器の一般的器形として知られているタイプであるが，底部の破片もまた，関東地方のいわゆる和泉式以前の古式土師器の特徴が認められる形である。それにしても遠江・駿河地方においては，近年次第に古式土師器の新資料が発見されてはいるものの，なお土器編年が体系化される段階にたちいたっていない現状としては，たとえ破片ではあっても，これらの資料が春林院古墳から出土したという事実は，古式土師器の編年的研究に一つの手がかりをあたえることとなるであろう。

しかしながらわれわれの当面する課題は古式土師器の編年にあるのではなく，むしろこうした資料がすべて墳頂部に近い上段の葺石帯から出土している事実について，その意味を検討することでなければならない。すでにのべたように，この古墳の墳頂部は中世の遺構によってその一部が攪乱されているのであるが，古墳の成立当時に使用されたと思われる土師器の破片は，当然その後の破壊によって下方へ落下したことが考えられるとすればこれらの壺形土師器は，おそらく埋葬施設が完成され墳頂部の化粧が終了した後に，墓前祭または墓上祭ともいうべき祭祀的行事に使用されたものであることが推定されるであろう。このことは別に壺形埴輪の破片が発見されている事実とあわせて，最近前Ⅱ期または前Ⅲ期の古式古墳に数多く認められるようになった報告例に合致する現象であって，春林院古墳が少くとも前Ⅲ期をくだらない時期に位置づけられるべき要素をもっていることを物語っている。

(3) 壺 形 埴 輪

壺形土師器と同じ状態で，埴輪の破片が相当量出土しているが，ここにかかげた四個の破片は，いずれも壺形埴輪の底部にあたる孔縁のものである。このうちの一個は，底の真上がやや内湾する形となっているが，他はすべてほとんど丸底に近い形である（図版第29第14図参照）。かつて奈良県桜井茶臼山古墳の後円部上に三十数個の壺形土師器（埴輪）が，方形にならべてあったことが報告されてから，近年同様な資料の発見例が次第に多くなり，これらの埴輪は一般に各地域の弥生式土器または古式土師器の形態をひきついで成立したものであることが明らかにされている。㉑

しかしながらこれまでに発見された報告例をみると，この種の壺形埴輪は必ずしも古式古墳に特有のものではなく，前Ⅲ期のものと思われる岡山県蒜山原の四つ塚一三号墳や掛川市高田の「ひさご塚」古墳，あるいはさらに新らしい時期のものと推定される埼玉県児玉郡美里村の円墳から出土したものなど，ひきつづき各地域において異形の壺形埴輪が出現しているのであるが，それにもかかわらず桜井茶臼山古墳・佐賀市銚子塚古墳・清水市三池平古墳等から出土した資料によって明らかにされているように，古式土師器の器形の影響によって成立したと思われる典型的な壺形埴輪は，総じて古式の古墳から出土することもまた実証されている。したがってわれわれは，春林院古墳から発見された壺形埴輪の資料によって，たとえ器形の全体を復原することができないとしても，これと併存している古式土師器との関係を考慮に入れるならば，おそらくこの壺形埴輪もまた古式古墳の出土例と同じ性格のものであることを推定することができるであろう。

5. その他の出土遺物

(1) 陶質壺形土器と山茶わん

墳頂部にあった江戸時代の遺構と思われる敷石の真下，50センチのレベルに壺形土器がすえてあった。その状態は，大小の円礫をもって周囲がかためられたピット状の遺構の中に，壺が直立した形で発見された（図版第9参照）。この種の壺は，しばしば径塚に使用されることがあるので，壺の周辺を慎重に検討してみたが，附近に散乱していた陶質土器以外には全く遺物らしいものは発見されなかった。しかも壺の中には，明らかに骨片が土に混入していることが認められ，この施設が埋葬用の骨壺であることが実証されたのである。

この壺は図版第9及び第5図によって明らかなように，円筒状の頸部がゆるやかに外反して開口し，頸部から胴部にかけてはなだらかなふくらみをもって球形にふくらみ，さらに胴の下部はかなり下すぼみとなって小形の底部がつけられている。この器形をみると，

頸部の下方において胴の肩がはらず，なだらかにふくらみながら急に下方がすぼんでいる点に特徴が認められる。器壁は比較的に厚手づくりであって特に精製されたものではないが，器形や焼成の仕上りのうえからみて，近年多くの資料が報告されるようになった渥美半島地方の陶質土器の系統に属するものかと考えられる。

この壺の附近から，これとは別に山茶わんの破片が出土したが，その一部をなす破片が壺の中におちこんでいたことから，山茶わんの一つが骨壺の蓋として使用されたものであることが明らかとなった。したがってこの埋葬施設と壺形土器は，三個の山茶わんとの関係によって，その成立年代が判別されることとなるであろう。

山茶わんについては，わずか三個の資料であるだけに，いま直ちにその編年的位置を推定することは許されないことであるが，きわめて大づかみな認識によれば，久永春男氏のいわゆる第三期後半の「すえつき」の部類に属するものと考えられる。[22]そのうち二個体はほとんど同形であるが，ややふくらみをもった浅鉢形の器形が，ゆるやかに外反してまる味をもった口縁に終り，高台はかなり退化して粗雑な低い形のものがつけられている点などに注意すれば（図版第10・第11及び第6図参照），東海地方の編年においては田中稔氏のいわゆる石根様式との関連が考えられるであろう。[23]しかし他の一個は，口径がやや小さく鉢形の器体が直線的に底部に結びついているばかりでなく，胎土に砂粒がふくまれているため器面が荒い仕上りとなっているなどの特徴をもち，編年的には前者よりもいくぶん新らしい時期のものかとも考えられるが，しかし絶対年代としてはとくに大きな新古の年代差が認められるわけではない。

(2) 古　　銭

図版第8に示した五個の銭貨のうち，天聖元宝は宋の仁宗（1023年）の鋳貨といわれた極めて多くの資料が知られている。しかしこの資料は技術的にも上質のものではなく，字体から判断すれば，いわゆる島銭または鑑銭の一種であるかもしれない。

寛永通宝のうちの二個は，明らかに同範であって，「寛」のウ冠が大きく「見」のハネが長くのびていることなど，いわゆる玉点宝（明和年間，飯田鋳）に類似していると推定される。資料の1は鋳上りもよく字体も鮮明であって，新寛永としてはしっかりしたものであるが，わずかに認められる背文は「佐」字かと判読され，江戸時代中期の佐渡銭である可能性が大きいと言える。[24]さらに文字の不鮮明な他の一個は，言うまでもなく鑑銭の一種である。

6. 結　　語

われわれは春林院古墳の発掘調査を実施するにあたって，二つの大きな目標をもっていた。その第一はすでに述べたように，墳丘の外容を完全に露出しこれを復原することによ

って，いわゆる中期的形態の古墳の性格をつきとめ，そこから古式古墳に関する理論的概念規定に実証的根拠をあたえようとすることであり，第二にはまたその成果と関連して，内部の埋葬施設，その副葬品等の諸要素から，いわゆる和田岡古墳群の編年的体系を究明することであった。第一の点については，種々の困難な条件を関係者の並々ならぬ努力と好意とによって尅服しながら，ほぼその目的をたっすることができたのであるが，第二の点については，内部主体の一部が攪乱されていたために，必ずしも完全にその目的をとらえこれを明らかにすることができたとは言えない結果となった。しかしながら発掘の進行過程において，特定の地方新聞に現れた悪意ある報道のように，われわれの調査は，鏡や身体装飾品が発見されなかったことによって無意味に経ったのではない。すなわち静岡県内における粘土槨の調査例として，これまで知られていなかった新らしい事実を認識することができたばかりでなく，もっとも典形的な古式の鉇が発見され，さらに類例の少ない古式土師器の資料を得たことによって，この古墳が前Ⅲ期に確実に位置づけられることが証明されたのである。和田岡古墳群の編年については，われわれは古くから春林院古墳の西方にある大塚古墳と各和の金塚古墳とが，この台地における最古の古墳であろうと考えてきた。それは前者が後円部の墳頂に埴輪の方形列をもち，また後者の墳丘の形態が比較的に古式の相を示している事実を手がかりとして，よしんば両者とも未発掘の古墳であるとしても，おそらくこの古墳群の初現的な位置を占めるものは両古墳であろうと推定されたのである。けれども春林院古墳の調査によって得られた成果は，旧来の推定をくつがえし，むしろこの円墳が和田岡の台地に成立した最初の古式古墳であることを実証することとなったのである。むろん大塚古墳と金塚古墳とが未発掘の古式古墳である以上，今後の調査によってわれわれの編年が修正されることもありうるであろうが，しかし一般的に認識されているクロノロジーの規準によるかぎり，われわれとしては一応こうした編年を現在の結論として提示する次第である。

すでに静岡県内においては，銚子塚古墳・松林山古墳を中心とする磐田原古墳群をはじめとして，赤門上古墳をふくむ三方ケ原古墳群，谷津山古墳・三池平古墳を中心とする「いおはら古墳群」，さらに東坂古墳・浅間神社古墳をふくむ愛鷹山麓古墳群等の有力な古墳群は，それぞれ体系的にグループの編年が確立されているのであるが，いま春林院古墳の調査によって，これまで必ずしも明確でなかった和田岡古墳群の編年に関する一つの問題が解決されたことは，この古墳群が東海地方における重要な位置をしめるグループであるだけに，古墳文化の成立とその歴史的展開の研究に少なからぬ意味をもつこととなるであろう。しかもすでに述べたように，掛川の地域は先代旧事本紀に伝えられる素賀の国や久努の国の故地に比定される地方であって，この伝承の物語る歴史的意義は，有力な和田岡古墳群の性格の究明によって日本古代史のうえによみがえることとなるにそういない。

われわれのこうした学問的な課題は，春林院住職大竹準弌氏・郷土新聞社長戸塚廉氏を

はじめ，春林院古墳調査委員会に芳名をつらねていただいた関係の方方や，郷土の文化に大きなほこりをもつ婦人会から幼ない子どもたちにいたるまで，多数の仲間の好意にささえられて，ともかくもおおづかみに解明されることができたのである。

この概報が公刊されるにあたり，調査団を代表して，深く謝意をささげる次第である。

註

① 講座・日本の考古学（河出書房1966年7月刊）Ⅳ・内藤晃「東海」。
② 内藤晃・市原寿文「清水市午王堂山遺跡及び午王堂山第一号墳・第二号墳発掘調査概報」（静岡県埋葬文化財要覧Ⅰ・1966年，静岡県教育委員会）
③ 墳丘面を十分に調査した例としては岡山県・月の輪古墳があげられるが，意識的に四分の一が未調査のまま残された。また大阪府高槻市岡本山古墳の場合は，後円部の大部分が調査されている（講座・日本文化史・第一巻，日本史研究会編，1961年1月刊）
④ 近藤義郎「日本古墳文化」（日本歴史講座・第一巻，東京大学出版会・1956年6月刊）
⑤ 同　前
⑥ 内藤晃「古墳文化の成立」（歴史学研究第236号，1959年12月）
⑦ 同　前
⑧ 同　前
⑨ 近藤義郎編「月の輪古墳」（月の輪古墳刊行会，1960年11月刊）
⑩ 同　前
⑪ 同　前
⑫ 石部正志「古式古墳内部構造の型式変遷について」（古代学研究・第10号，1954年）
⑬ 末永雅雄「和泉黄金塚古墳」（1954年3月刊）
⑭ 後藤守一「古墳時代前期の剣」（日本古代文化研究・1942年刊）
⑮ 三木文夫「古墳出土の鉋について」（考古学雑誌・第42巻第3号，1957年2月）
⑯ 前記「月の輪古墳」
⑰ 杉原荘介「静岡県庵原郡飯田遺跡」同「静岡県静岡市曲金遺跡」（日本考古学年報，昭和24年度）
⑱ 伊東市史・第二章，原史文化（1958年刊）
⑲ 前記「清水市午王堂山遺跡及び午王堂山第一号墳・第二号墳発掘調査概報」
⑳ 岩崎卓也「古式土師器考」（考古学雑誌・第48巻第3号）
㉑ 内藤晃・大塚初重「三池平古墳」（1961年）
㉒ 久永春男「すえつき」（河出書房・日本考古学講座・6，1956年刊）
㉓ 田中稔「尾張・三河の陶質土器」（古代学研究・第一七，1957年8月）
㉔ 山川浩「古銭の収集」1966年，徳間書店刊）

春林院古墳

昭和四十一年八月二十五日 印刷
昭和四十一年八月三十日 発行

編集 内藤 晃

静岡県掛川市中町六一二
郷土新聞社内
発行 春林院古墳調査委員会
代表者 大竹準弐

印刷 開明堂静岡営業所